

第509回（定例）福崎町議会会議録

令和5年6月14日（水）  
午前9時30分開議

○令和5年6月14日、第509回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	石川治	8番	小林博
2番	竹本繁夫	9番	河嶋重一郎
3番	牛尾雅一	10番	松岡秀人
4番	大塚記美代	11番	城谷英之
5番	吉高平記	12番	富田昭市
6番	植岡茂和	13番	三輪一朝
7番	宇崎壽幸	14番	前川裕量

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 三木雅人 主査 吉田卓

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋渉	公営企業管理者	福永聡
技 監	宇都善和	会計管理者	尾崎俊也
町参事兼住民生活課長	谷岡周和	総務課長	岩木秀人
企画財政課長	蔭谷秀樹	税務課長	松田清彦
地域振興課長	成田邦造	ほけん年金課長	西村由紀子
福祉課長	小幡伸一	農林振興課長	吉田利彦
まちづくり課長	山下勝功	上下水道課長	橋本繁樹
学校教育課長	大塚謙一	社会教育課長	木ノ本雅佳

○議事日程

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

第1 一般質問

第1号	11番	城谷英之	(1) 町長の行政取組について (2) 消防行政について (3) 八千種の地域活性化について
第2号	9番	植岡茂和	(1) 農業について (2) 防災対策について (3) 都市計画道路について
第3号	6番	牛尾雅一	(1) 学校教育について
第4号	3番	大塚記美代	(1) 児童館について (2) 農業の今後について (3) 福崎町の町民の健康増進対策について

どう評価するのか

## 開 議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。  
定足数に達しております。  
なお、本日、撮影の申出がございました。ニッチ庄美、西井氏のほうから撮影の依頼が出ておりますので、それを許可いたします。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

### 日程第1 一般質問

議 長 日程第1は一般質問であります。  
1番目の質問者は、城谷英之議員であります。  
質問の項目は  
1、町長の行政取組について  
2、消防行政について  
3、八千種の地域活性化について  
以上、城谷議員。

城谷英之議員 皆さん、おはようございます。議席番号11番、城谷英之でございます。議長の許可をいただき、通告書に従って、一般質問をさせていただきます。  
まず最初に、尾崎町長、町長選、ご当選おめでとうございます。また、近藤副町長も再任おめでとうございます。この2期目の4年、尾崎町長と近藤副町長、きっちりタッグを組んで、活力あふれ、風格ある住みよい福崎町のかじ取りを期待しております。  
早速、質問に入るわけですが、尾崎町長の行政への取組についてお尋ねをいたします。  
尾崎町長は町内を選挙戦、選挙戦前か、全戸を回られたとお聞きをいたしました。このリーフレットに書かれている尾崎町政2期目の取組について、5つの展望を掲げ選挙に臨まれたと思うのですが、5つの展望について質問をいたします。  
まず一つ目、子育て支援と教育環境の充実とは何か。町長の思いで説明をお願いいたします。

町 長 まず、教育環境の充実は、学校施設の老朽対策を進めます。学校施設長寿命化計画に基づき、福崎小学校の北校舎改修工事に着手、これは完了いたしました。その後は、保護者や先生方からの強い要望を受けて、現在はトイレの洋式化改修工事を実施しています。その次は、未整備の特別教室の空調施設整備を行い、その後、改めて長寿命化計画に基づき、全ての学校施設の大規模改修工事を行ってまいります。また、GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台タブレットや学習支援ソフトの維持管理も今後の課題だと認識をしております。  
子育て支援については、岸田首相が子育て支援費の倍増と発表をされています。国・県の動向を注視しながら、町としてもできることを進めていきたいと考えております。学校給食費の段階的な無料化も選択肢の一つと思っております。

城谷英之議員 この選挙戦というんですか、町内を回られて、この町長の子育て政策、例えばこういうふうにしてくれとか、ああいうふうにしてくれとか、そういうようなことは、町民さんからお聞きにはなりませんでしたが。お尋ねをいたします

町長 特にこの施策をしてほしいということをご直接聞いたわけではありませんが、今、学校給食費の無料化というのはいろんなところで話題になっておりまして、メールで、ぜひそれを進めてほしいというようなメールは実際に届いているというところでございます。

城谷英之議員 町長のそのリーフレットの中にも学校給食費の無料化、これが載ってたわけなんですけども、これ、担当課長、これ、担当課長というか財政課長になるんかちょっと分かりませんが、実現しそうですか。財源はどこから取ってきて、どのようにする。そういう気持ちとかあるんですか。お尋ねをします。

企画財政課長 給食費の無料化につきましては、国の動向も見ながら、財源を含め、中長期的な見通しの中で検討を行ってまいります。

城谷英之議員 教育長、これ教育委員会のほうからも、こういう給食費の無料化というのは、やっぱり要望、僕は父兄というか、保護者からすればそういうことをお願いしたいということの中で、教育委員会からは、この町長部局へのお願いとかそういうのはないんですか。教育長、お答えください。

教育長 町民さんから教育委員会に対して、直接は給食費の無料化してほしいという要望は聞いておりませんが、周りの状況を鑑みて、町長部局等にはいろいろと提案をしております。

城谷英之議員 よろしくお尋ねをいたします。それは町長が選挙で回られた町民さんの声やと思うんで、できるだけ現実になるようにしていただけたらと思います。

次に、災害に強い安全安心なまちづくりとは何か。町長、よろしくお尋ねいたします。

町長 福崎町内には、大雨が降りますと冠水しやすい場所があります。その地域を公共下水道事業の雨水幹線工事により、被害の防止を図ろうとするものです。市川や七種川など県河川については、土砂撤去を県事業で計画的に進めていただいています。

また、こういった対策を取っていたとしても、想定外の大雨や地震などにより大きな被害が起こることも考えられます。そのような対策のためにも、災害廃棄物の仮置き、災害復興住宅の建設などの対策を視野に入れた防災公園などの必要性の検討も、今後、進める必要があると考えております。

城谷英之議員 ぜひとも、この今、町長言われた防災公園、これをぜひともこの八千種へ持ってきていただきたい。私もこの八千種出身でありまして、八千種町民の方々からは、この時期になったらもうずっと草刈りやと。わしらは税金払って草刈りしただけやという声もよく聞くんでね、八千種に何か施設を持ってきていただきたい。これはもう八千種の者としては、そういう思いであるので、その辺も踏まえて、福崎町全体のことなんで、もちろんそうですけども、姫路市に隣接しとの関係上、姫路市の後方支援やとか、食料の保管庫でありますとか、いろんなことを考えて、福崎町が提案していかんと、姫路市も聞いてくれないし、隣接地域全体としてその防災に取り組むと。これは町長として、姫路市と交渉をすとかね。僕はそういうことも必要やないかなと思うんです。これからの福崎町の防災を見据える中であれば、やっぱりそういうことを考えながらやっていただきたいと思います。

この防災倉庫か農業公園か、ちょっとあれなんですけども、これ現実になるとしたら、その財源というのはどういうことでお考えになられているのか、お尋ね

をしたいと思います。

副町長 今後の展望に掲げられております防災農業公園というところですが、イメージとしましては、先ほど町長から答弁がございましたように、想定外の大雨や地震などで大きな被害が出たときに、災害廃棄物の仮置き、また災害復興住宅として活用できるようなものというイメージと思います。

公園とはいうものの、平時は例えば広々とした憩いの場であって、例えばサッカーができたという広場的なものでいいのではないかと思います。こういったイメージの公園の整備で、財源措置のある事業メニューがあるのか。これからの研究課題というところがございます。

国庫補助事業の対象となるものとしてしましては、農業公園であれば、農林水産省の所管になりますし、防災公園であれば国土交通省の所管となってまいります。しかし、こういった国庫補助事業の採択を受けようとするすると、かなりそれなりのしっかりした内容で、規模も相当のものでなければならぬのではないかと思います。そうしますと、事業費もかなり膨らんでくるということがございます。

他方、地方債事業としてしましては、災害対応施設として緊急防災減災事業というものがございます。これは地方債ですので、所管は総務省、県でございますと市町振興課が窓口となってまいります。

ただ、こういった施設の中で、どの程度の規模で、どこにどういった位置づけが必要でというところが、ちょっと今後の検討課題というところがございます。

城谷英之議員 その防災減災でいくなれば、福崎町の姉妹都市であります遠野市なんかは、災害があったときに後方支援として非常に災害に役に立ったといいますか、そういうようなことを、前の市長が思っておられたんか知らんけど、ぴったり当てはまった中でできたと。それで、遠野市も私も何回も行かせてもらっているのですけれども、遠野市の中で、消防署の周りにそういう施設がたくさんできてますわ。だから、そこから多分、物資を運んでたんやないかなと思われるようなところがありますんで、その前に今、説明した内容の中に、やっぱり姫路市に対する後方支援と言いながら福崎町を守るという形の中を、防災減災を取り入れながらやっていただけたらなと。

それで、もう一つは、仮に農業公園という、ちょっとハードルがちょっと高い部門へ行くなれば、今、農水省のほうに、職員を今、1人送り出しとるわね。だから、そういうところからも今、日本の国、最先端で農水省をどういうことについてやっているのか。そういうことも踏まえながらちょっと、最先端のその農業の在り方いうんか、それをヒントをもらいながら、もし仮に農業公園でいくなれば、それも教えていただきながら進めて、うちの分がいいようにね。やっぱり町長と副町長と、もちろん理事者皆さんの考えていただいて、いいほうへ進んでいただけたらなと、このように思います。

次の質問ですが、医療・介護・福祉の充実したまちづくりについて。町長、どうでしょうか。

町長 今回の新型コロナウイルス感染拡大に当たっては、町内の医療機関の先生方には多大な協力をいただきました。おかげさまで、コロナワクチン接種は順調に進めることができましたことを感謝を申し上げたいと思います。

私は、町内には各種医療機関はそろっているというふうに思っております。介護施設も同様であります。ですので、私は巡回バスを充実することで、医療機関やお買物がしやすくなるように、そういったふうに思っております。また、お元気な方は、ミニデイやふれあい喫茶で楽しんでいただきたいと思います。

今後、更新する消防署の建て替えの際には、緊急性の高い患者の命を救うためにも、ヘリポートの整備は検討してまいりたいと、このように考えております。

城谷英之議員 このコミュニティーバスやね。コミバスとか、「ふくひめ号」もやっぱり姫路を取り入れながら進んでいかないと、この神崎郡というのは、神崎郡というか、この福崎町は前へ進まないと思うのかなど。やっぱり町長、姫路市市長とか副市長とかお会いしたときに、会議の席で会うんじゃなく、近隣市町としてもっと町長の思いも姫路市の市長、副市長に伝えていただきたいなど。一緒になって、この隣接する、今、コミバス、これ福崎町がやり始めて、姫路市、今、健康福祉課ですか。もう非常に自慢しよんですわね。こういう障害者にあれしたところやって言うて、自慢しようんですわ。これはやっぱり福崎町が基準で一番最初にやり始めたこと。これが隣接する町として、今、コミバスが、「ふくひめ号」が姫路市を通過して福崎町に入ってくる。また、だから僕、それこそ選挙応援とか、姫路、この間、選挙あったんですけども、選挙応援で行ったときに一番最初に言うんです。いつも福崎町へ買物に来ていただいてありがとうございますって。ほならね、選挙応援に行っても、聞く耳がもう全然ころっと変わるんですわ。ほんで、話を聞いてもらえるというような話になって、それで姫路市と船津町、山田町も含めて、これから姫路市北部が取り残されないように、福崎町と一緒に僕はやっていくべきやないかなど。地域は違いますけども、西光寺野で同じ水を使って同じ米を食べているんで、そっちの方向へ進んでいただけたらなと思います。

その次に、都市計画の緩和、市街化調整区域にも元気にとはどういう意味でしょうか。町長、よろしくお願ひいたします。

町長 福崎町の大きな課題は人口減少であります。そして、特に人口減少が著しいのは、市街化調整区域であります。そして、市街化調整区域に住んでいる方々が田んぼや森林を守ってくださっております。田んぼは私たちの食を支える大切な役割があります。また、農家が田畑を維持することで、洪水の防止や環境の循環を守ることもつながっています。森林は木を育てるほかに、洪水を防止する水源涵養、二酸化炭素の吸収、野鳥の生息の場など多面的な機能を持っています。市街化調整区域の農地と森林を守るためには、守る人が必要であります。住宅を建てやすくする規制緩和が必要だと思っております。

城谷英之議員 特別指定区域の見直し、これは今、福崎町どこまで進んでいるのか。担当課長よろしくお願ひします。

まちづくり課長 この見直しでございますが、令和4年度、昨年度に希望されます集落におきまして説明会のほうは開催させていただき、その際には、地区としての思いをいただきました変更の計画案、こちらを現在いただいているところでございます。集落につきましては、今、10集落からいただいております。それで、7集落が今まだ検討中ということをお聞きしております。

その後、今、この上がってきています10集落につきましては、まちづくり課のほうで変更区域図を作成させていただきまして、昨日でございますが、県の担当者に対しまして、地区の皆様の思いや町の考え方を説明してまいりました。

今後になるんですが、特別指定区域の見直し、こちらの重要な要素であります農振農用地の除外、こちらにつきましては、県の農林サイドと協議実施、こちらについての調整を行っているところでございます。これら県担当課との調整や協議のほか、都市計画審議会の説明、また土地利用基本計画の見直しなどクリアすべき課題も多いんですが、できるだけスムーズに進めていきたいというふうに考えております。

城谷英之議員 今、特別指定区域も進んでいるという中で、やっぱり町長が言われた少子高齢、

人口減少、この問題についても若い子が帰ってきて家が建てないこういう状況なんです。今、そのまち課さんがずっと各集落を回っていただいて、要は結局、町が決めるんじゃないで、地元がここを、もうそれは農振は守らなあかんのですよ。守らなあかん中でも、それでも若いもんが帰ってきて家を建てたい。でも建てられないんが今、福崎町なんで。その辺をその各集落の中でよく検討してもらって、どこに若い子が居住、新しい人が居住できるような、そういう仕組みをしていかないと、ますますこの福崎町が過疎化してしまうと、このように思います。町長もそれは十分に思われとると思うんですが。町長、その辺の思いというのは、この特別指定区域、これをきちっとやるという思いでよろしいんでしょうか。

町長 市街化調整区域は住宅建設に関する規制が厳しく、人口減少が進んできております。このような状況は、町の均衡ある発展にとっても大いに問題だというふうに思っております。市街化調整区域においても、都市計画を緩和して住宅を建てやすくする施策を進めてまいります。

城谷英之議員 よろしくお願ひします。その心強いお言葉ありがとうございます。

次に、元気で活力あるまちづくりとは。町長、よろしくお願ひいたします。

町長 福崎町の現在の総合計画の将来像は、「活力にあふれ、風格のある住みよいまち」でございます。活力ある町を目指しておりますが、工業、商業、農業のいずれもが元気な町を目指していきたいという思いで取り上げたものでございます。2025年には大阪関西万博が開催されますので、観光のほうにもしっかり取り組みたいなという思いでおります。

やはり新しい住みかを探しておられる方々に、福崎町に住もうと選んでもらえる町になるためには、町自体が元気でなければならないと、このように思っております。

城谷英之議員 その中でこの農業問題、担い手の育成ですわね。昨年度、若手就農家、若い子で農業がやりたいという人たちを集めて会議をしたと。その後、農林振興課長、どうなってますか、その辺は。どうでしょう。

農林振興課長 若手の新規につきましては、令和4年度には1件、今年度2件、新規就農者が出ている状況ですが、その後、新規就農に関する会議等は行っていない状況であります。また新規就農者の希望、本気で希望される方が増えてくるようなことは考えていきたいと思っております。

城谷英之議員 みんな本気なんですよね。本気なんやけども、例えばその販売先が分からへん。どうやって売って、どうやってしたらいいんかが分からへん。作るんは作りたいんです。こういうイチジクも作りたいしイチゴも作りたいし、いろんなもん作りたいんです。でも販売先が分からへん。そういうことを、役場、行政がやはりきちっと主導した中で、こういうことがありますよというふうにするんが、僕はその会議やと思うんです。だから、方向性をね。やりたい、本気でやるんか、やらへんのか、本気にさすんか、させへんのかという問題ですわ。僕はやっぱりきちっとそういう会議を持っていただいて、方向づけというのを出していただけたらなと思ひますけども、課長、どうでしょう。

農林振興課長 質問議員言われますように、販売先が私どももたくさん分かっておれば、そこら辺をご紹介して、ご支援させていただくことができるかと思ひます。

農産物が多種多品目にわたって、それぞれの品目に販売先を紹介するというのは、行政的にはちょっと難しいところがございまして。ですので、物足りないかもしれませんが、今、言われた、私どもでしたらJAや改良普及センターと連携して、中播磨における野菜出荷組合等の組織や流通、販売候補先の紹介といった情報提供、また、特産品や特産物の紹介、PR等には努めてまいりたいと思っております。

ります。またご支援のほどお願いします。

城谷英之議員 佐用町はなんか朝市という形で、朝採れた野菜を神戸元町で販売していると。このようなこともあるんで、何も課長、何から何まで全部行政に任せる。そういうのんじゃないですけども、やっぱり行政間のつながりってありますやんか。だからそういうことを、こういうところがあるということをそういう若い者に言うてもうたら、若い子もそういうことがあるんやと。あとはやっぱり経営努力ですわ。営業するのは。何するんでも営業努力していかんと、会社なんか大きならへんのでね。そこは個人の責任やと思うんですけども、ある程度はこういう行政のつながりとか、こういうところでこういうの、例えばここの道の駅、置いてもらえますよとか、こういうのんとか、こういうつながりがないと、どんどんどん人へ紹介することが僕はできへんと思うんですよ。だから、そういうことも含めて、よろしく願いをしたいと思います。

次に、消防行政についてお尋ねをいたします。

昨年7月、姫路市東消防署の移転、新築するという方針を発表を姫路市はされました。今の東消防署は特別史跡区域内ということで、あの場所で建て替えとかはできないということになっておるんで、築47年が経過しており、アクリエひめじの北側とされているところに移設することを決められました。姫路城内への緊急出動については2分から3分57秒に伸びるわけなんですけど、逆に、アクリエ周辺、姫路の町周辺に大規模な公共施設等のカバーを視野に入れた形として説明をしておられます。2025年に着工を開始し、2026年に供用開始とされております。総事業費約23億円。現庁舎と同等に、延べ約2,000平方メートル。緊急車両は8台を維持するとされております。

時を同じとして、昨年9月に中播消防署の建て替えが発表されましたが、中播消防署の建設についてはどこまで進んでいるのか、お答えをお願いいたします。

住民生活課長 中播消防署建て替え等検討委員会におきまして、本署及び北部出張所の建て替え候補地選定について取りまとめを行っておりますが、北部出張所が市川町から移転することで、市川町内に反対の意見がございまして、市川町におきまして議会などとの調整を現在、行われているところでございます。

城谷英之議員 今後のこの中播消防署のこの流れというんですか、建設への流れを教えてください。

住民生活課長 当初の計画では、令和6年度、令和7年度で新築の工事、令和8年度4月に供用開始の予定としておりましたが、先ほど申し上げましたように、候補地決定の調整に時間がかかっておりますので、遅れてくることにはなろうかと思っております。

城谷英之議員 令和8年に消防指令システムの更新、これを聞いとるわけですが、これは中播消防署建設に間に合わないような状況になっております。これ市川町議会、反対された。それはそれでいいんですけども、このシステムを仮に今の消防署から新しい消防署に移設する。この費用って大体幾ら、建設が遅れたという話からね。これ、今の中播消防署から今度、新しい消防署を建てた。そこへ移設する費用ってどれぐらいかかるんです。

住民生活課長 新しいその指令システムを現施設に導入した後に、新しくできた消防署内のシステムを移設する場合ということでは、別途1,500万円が必要ということで聞いております。

城谷英之議員 1,500万円。福崎町が負担が690万円。これでよろしいですか。

住民生活課長 今の人口配分で負担割を出しますと、今、議員が言われました福崎町分としては、約690万円程度になろうか思っております。

城谷英之議員 これ北部のほうは入っとなですか。北部が仮に今のシステムを入れるならば、北部に入りますよね。北部をもし建て替えるのであれば、北部のこのお金も入っとなですか。どうですか。

住民生活課長 中播消防署という全体ということで伺っているものでございます。

城谷英之議員 私が言いたいのは何でかというたら、これ市川町議会が仮に反対して、福崎町の金、何で690万円持っていかなあかんのですかということです。

副町長、その会議で建設が遅れた。これ690万円、市川町、払ってくれるんですか。どうですか。

副町長 議員おっしゃってる気持ちは分かるんですけども、これは3町足並みそろえて二つの本署、それから支所をどうして移転していくのかという議論をしておりますので、たまたまこのたびは市川町の議会の中で一部の議員さんが反対をされて遅れているということなんですけれども、それをもって、この金額を市川町に負担を求めるといのはなかなか難しいかなというふうに思っています。

城谷英之議員 この福崎町民さんのお金を、言えば、移設、例えば1年遅れたから、これ690万円もう、言えば福崎町民、何も関係ないのに払わなあかん、これは僕はおかしいかなと。福崎町としてはやっぱり前向きに進めていくべきかなと思うんですよ。市川が反対されたんやったら、僕はこの議会で賛成で、ずっと言うんで、言うてもうたらええと思うんですよ。だって、おかしいですよ。これシステムの導入がやって、仮に神河町もこれ、この2分の1か、400万円ほどの負担に多分なると思うんですよ。これ、市川が反対するだけで1,000万円の金、市川へ持っていくんですよ。僕はその検討委員会の中でちょっと、各3町の思いというものもあるんですけども、福崎町としてはね。3町みんなが言うことをなあなあで済ますんじゃなく、福崎町としてどうなんかなということをやったり会議できちっと僕は言うべきやと思います。これはもう市川町から批判されても仕方ないかなと僕は思っとなです。でも、福崎町の血税を守るためには、僕はこういう発言はするべきやと思うんです。以上です。

次に、消防団についてお尋ねをしたいと思います。

一般質問にて、消防団の声、また地元自治会からの声、人口減少する中、消防団の定数の見直し、お願いしたいという声が非常に上がっているということなんです。消防団あり方検討委員会を開催されるとお聞きをしますが、この消防団あり方検討委員会、どういうことを決められるのか、お尋ねをいたします。

住民生活課長 消防団員数につきましては、1分団当たり最低でも15人ということになっておりまして、議員言われましたように、その団員数の確保が難しいということをお聞きしております。ですので、まずは団員の定数について検討したいというふうには考えておるところでございます。

城谷英之議員 全国的にも女性消防団という形の中で、女性消防団員がだんだん増えてきている。その中で福崎町消防団、女性が役場の職員さんですけども2人入られて活動をされているということなんです。これ一般的には募集、これかけないんですか。どうですか。

住民生活課長 今のところですけども、女性消防団員2名おりまして、消防団の大会、それから防火広報などに参加をしてもらっております。女性消防団募集といったところにつきましては、今は特に行っておりませんが、まずはそういった各種行事への女性消防団員の活躍というところを見ていただくことがPRにもなると思っております。

今後につきましては、女性消防団員募集のポスターも作成をしまして、PRをしていきたいというふうには考えております。



城谷英之議員 たしかこの二、三年前に役場の職員さんに女性消防団員入っていただいて、ま  
ずやはり今までこの消防団というのは、福崎町は男ばかりでやってきたわけな  
んですけども、役場の職員さんに入ってもらおうということで、女性のおられる  
位置というんですか、そういういろんな、ほかの消防団と一緒にすることはち  
ょっとやっぱりできにくいかなという観点の中から、女性消防団のその処遇をち  
ょっと考えていただきたいかなと思うんです。

今、ゲリラ豪雨、それから自然災害が頻発する、消防団あり方検討委員会で、  
私はこの今、課長が言われた人員削減だけではなく、例えば報酬でありますとか、  
今、女性消防団員の、今お話をしましたけども、その辺も含めてこの消防団あり  
方検討委員会、これ検討すべきやと思うんです。

私、西播磨の各議員さんのところ回って、報酬を今国のほうは3万6,500  
円、これ質問に書いてないんで一方的に言いますから、答えは、答弁を求めませ  
んから。3万6,500円。これ国のほうが交付税算入、福崎町、尾崎町長は3  
万円に上げていただいた。これ西播磨、僕行って、それやったら全部3万6,5  
00円にしてくれとってんですよ、町長。だから、太子町、たつの市も両方とも  
僕行って、消防団の処遇改善をお願いしたいということの中から、みんな一般質  
問していただいて、3万6,500円に変えました。

今、総務省のほうはやはり3万6,500円というの、これは基準なんですよ。  
交付税やから、80%やから、3万6,500円の80%やからいうんじゃない、  
国は3万6,500円払いなさいって言うんです。それがあからこそ、今回、  
防災まちづくり大賞、消防長官表彰、これもらえとるわけですわ。処遇改善をし  
てないともらえないんですよ。だから、その中でもやっぱり僕は、町長は段階的  
に上げてんか、それは分かりませんが、でも、西播磨ではもうそういうこと、  
交付税算入に関係するということもあったんですけども、あったんですけども報  
酬を3万6,500円に変えていただいたと。これは福崎町としてやっぱり検討  
すべきではないかなと思うんです。これはまだ通告書にないんで、また次回のと  
きに質問をしたいと思います。

この消防団あり方検討委員会、これ例えば人数を仮に減らすでしょう。15人  
から10人に例えば減らすとしますやんか。福崎町、ゲリラ豪雨あったときに、  
土のう何千個いうて1回つくりましたわね。それ、東部の倉庫へ、例えば各分団  
から5人出てくれと言うて、5人出ていったら、村、守る者は5人です。そんな  
中で、なかなか地域を守る消防団というのはちょっとしにくいん違うかなと。

その中でもやっぱりこの水防、今の機能別消防団は火災だけですやんか。だか  
らそれも含めた中で、機能別消防団が水防団としてその地域を守る形。火災があ  
っても、機能別が行ったって、そんなに仕事がないというか、一番この福崎町で  
大変なのは水防なんですよ。土のうづくりなんですよ。水がごうごうと流れてい  
る中で、消防団は土のうを積むわけですよ。もう、ひとつ間違えたらその川に流  
されて危険が及ぶ。そんな状況の中で積みよんですよ。本団から言われれば、地  
元を離れて山の中に入って土のうをつくるんですよ。それはやはり消防団あり方  
検討委員会、人員を削減するんじゃない、福崎町のこの消防防災に関して今後ど  
ういうふうなことを進めていくんかということも検討のうちに入ると思うんですよ。  
町長、こんなんどう思われますか。あり方検討委員会、どうですか。

町長 今、質問議員がおっしゃっていることが、あり方検討会の本質、突き詰めなら  
あかんところだと思います。けれども、今、消防団の方からも言われておるのが、  
消防団に、もう入る人間がおらへんのやと。みんな外で勤めていっておらへんの  
やと。そんな中でどないしようか。それを何とか検討してほしいということを開

いとるわけなんですね。ですから今、住民生活課長の答弁になっておるんですが、最終的には消防組織の在り方をどうするんやということまで考えていかなあかん時期があるというふうに思っとんです。

ここで言うていいんかどうかわかんけれども、各村32集落に1分団ずつ分団がある。それが恐らく合併した市町というたら、校区単位ぐらいになって消防署を再編するわけですね。福崎町は合併してません。ですから、村ごとに消防団がある。それはそれとして、すばらしいことだと思うんです。けれども、それが維持しにくいということが、消防団の中からも声が上がってくるわけなんですね。ですから、まずそこをどうしようかというところを考えながら、第一次的にはそこを考える。その次には、組織の在り方になっていくんでしょうが、そういったことも将来、考えていく必要ができてくるのではないかなと、私自身はそんな思いしております。

城谷英之議員 だから、人員をもし削減するにしても、今、国では機能別消防団いうのもやっているわけです。消防団のOBでありますとか、その辺が村を助ける。うまいことちょっと言えないですけども、例えば削減する。でも、水防何かをもし仮にして、村で例えば川が氾濫したりしたとき、村のOBやったら助けに来るんですよ。だから消防団員の削減しても、やっぱり僕はその機能別消防団で村を守る消防団、機能別消防団いうのは僕は要と思うんです。今、福崎町がやろうとしてるといふか、福崎町が今やっていることは火災に対しての機能別消防団、40人ほどおられるのかな。40人、これ福崎町、火災に行ったら、あんまり消防団の助けになるといふたら、ちょっと僕は違うのかなとは思っています。やはり村の中で顔見知りで、先輩でありますけども、消防団がこれやってくれて言うたら、OBやったら僕はやるし。これが例えば自治会とか、自治会の機能別消防団に自治会の区長さん、副区長さん、この辺入ってもうたらどうなんですか。この機能別消防団、災害とかそういう補償とか、どういうふうになってますか。

住民生活課長 この機能別消防団につきましても、基本団員と同様、もしそういった出動のあった際にけが等された場合につきましては、公務災害補償ということで入っておりますので、その中での補償はするというところでございます。

城谷英之議員 やはりそういう補償もあるんでしたら、その消防団、OBも含めて村の役員さん何かもう水が出たら、村の役員さん皆で出てですやんか。機能別消防団入ってもうて、体の補償というか、機能別消防団として、消防団と一緒に村を守るという形にしたら、そういうこともこの検討委員会で検討されたらどうですか。

住民生活課長 今、議員が言われております水防活動についての機能別消防団の活動ということでございますけれども、こういったことにつきましても、消防団の本団幹部、それから今現在、機能別消防団に入っておられる方などのご意見なども聞きながら検討していきたいというふうには思います。

城谷英之議員 よく消防団と話をさせていただいて、そやないと、人員削減だけではなかなか福崎町の防災、維持するということは難しいと思うんで、その辺も検討委員会の中の項目としてやっぱり入れていただきたいと、このように思います。

次に、八千種の地域活性化についてお尋ねをしたいと思います。

県道中寺北条線、ここ何年か防草シート、路肩拡張、それからカーブ等での木の伐採をしていただき、事故も非常に少なくなってきました。県道中寺北条線の拡張等について、社会基盤プログラム、これ要望はしていただいているんでしょうか。お尋ねをしたいと思います。

技 監 中寺北条線の拡幅につきましては、令和4年6月27日に尾崎町長、城谷前議長、上野県議会議員、萩原前姫路市議会議長、西村加西市長同席の下、姫路土木

事務所長に要望書を提出しております。

また、改訂作業中の次期社会基盤整備プログラムへの掲載についても要望いたしております。

城谷英之議員 この社会基盤プログラムに要望しているということなんですが、もし、これ社会基盤プログラムに載らなかった場合、今、いくら事故が少なくなったと言っても、この間も事故があつて、鉄板ががごとめくれてしまったり、いろんな事故があるんですよ。それはどこの県道もそれはあるんでしょうけども、やっぱり中寺北条線、非常に狭い。要望に行ったときでも、中寺北条線って副線違うんですかみたいなのを、県のほうがね。いや、そんなん副線じゃありませんよという話をそのときもしたと思うんですけども。やっぱり、中寺北条線拡幅に向けて頑張っていたきたいなと思います。

もし、この溝の蓋がけ等々、部分的な修理とかがあったら、これ要望していけるんですか。どうですか、宇都技監。

技 監 社会基盤整備プログラムは今、改訂中でございますが、来年の令和6年の3月に出来上がる予定でございますが、そのプログラムへの掲載の有無にかかわらず、中寺北条線は車のすれ違いが困難な幅員狭小な箇所もありまして、事故や脱輪とかも発生してることはよく存じております。そのような箇所については、側溝の蓋がけをして路肩を拡幅するなど、部分的な改善対策を実施していただけると聞いております。

城谷英之議員 心強いお言葉ありがとうございます。

次に入ります。最後ですけども、春日山の整備事業についてなんですが、今、春日山の整備計画、これはどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思えます。

地域振興課長 春日山、そして後藤又兵衛ゆかりの山城、観光資源として再構築し誘客しようとして、地元ボランティアの皆さんと観光整備に取り組んでおります。

令和2年度、山上に防護柵、令和3年度、山上に太陽光LED照明、令和4年度、山上周辺の雑木伐採などを実施し、ビューポイントとしての環境整備を実施いたしました。本年度に入りまして、山上に望遠鏡の設置、周辺に案内看板の設置を行いました。また、県事業の携帯アプリ「中播磨 山城へGO」へ登場させ、3Dイメージ化で紹介。山城愛好者にも登ってもらおうと計画しております。そして、これらが完成した時点で、観光イベントを計画しています。地域のボランティアの方、県、町が連携して、春日山の活性化に取り組んでいるところでございます。

城谷英之議員 毎何年かで何回か春日山のこの勉強会しとるわけなんですけれども、この勉強会でどういった意見、こういうのをしてほしいとかという、その思いというんですか、その辺はお聞きになられているんですか。

地域振興課長 春日山を中心とした歴史ある地域にまつわる人物や史歴を検証して、後世に引き継ぐ。そして、春日城跡、町の観光名所として整備する。春日山を核とした住民主体の地域づくりとして、地元の鍛冶屋区、庄区などのボランティアの方々が春日山を考える会を立ち上げて、勉強会が開催されております。その中で、地域の活性化につながることで、山上の維持管理、遊歩道の整備、観光客誘致のための基盤整備などの事柄について打合せが行われているところでございます。

城谷英之議員 今、双眼鏡の話が出たんですけども、私も老人大学でこの間、ご挨拶の中で「春日山に上がったなら双眼鏡が設置してあって、100円持って上がってくださいよ」と、このようなことを言うたと思うんですけど、子どもたちが家へ帰って、春日山は登山料100円要るらしいでと。こう言うて帰っていったらしいです。

違いますんで、双眼鏡を覗くのに100円要るということで、ここでちょっと言わせていただきたいと思います。

この次に、八千種プロムナードについて計画を、実は僕、2年間議長をさせていただいて、その前、その八千種プロムナードについては質問をしていると思うんです。その質問している中で、この遊歩道の見直しとか、今後、今さっき地域振興課長言われた春日山の遊歩道の整備とかいろんなことも含めて一般質問をさせていただいたと思うんです。

八千種には近畿自然歩道、自然歩道のこの看板が立っていますが、八千種から大貫、そして亀坪北の月見橋を渡って、福田の大歳神社から福崎駅までと。このようなルートでこの近畿自然歩道というのがあると思うんですけど、この歩道は整備できないんでしょうか。課長、どうでしょう。

住民生活課長 近畿自然歩道の整備と申しますか、今現在、町で行っておりますのは草刈りや通行に支障のある倒木の伐採等で行っている程度でございまして、そのほかの整備という部分についてはなかなかちょっとできていないというのは状況ではございます。

城谷英之議員 この遊歩道の整備に関しては、国・県とかの補助はないんでしょうか。お尋ねします。

住民生活課長 自然歩道の分野になるんですけれども、県に遊歩道の整備に関する補助金がないか確認をしたわけなんですけれども、そういった遊歩道、散策道への整備の補助金は今のところないということで聞いております。

直接的なその整備の補助ではないんですけれども、そういった散策道への花木の植栽ということでありましたら、県民まちなみ緑化事業が対象になると思いますし、地域の環境保全という事業ということでありましたら、地域振興課の自立（律）のまちづくり事業の補助金ですとか、農林振興課関係の多面的機能支払交付金なども検討ができるのではないかとこのふうには思っております。

城谷英之議員 今、地域振興課長、それから谷岡課長も言われたように、いろんなこの例えば環境省でありますとか、観光庁でありますとか、いろんなメニューがあるんですね。これ例えば、ねじ込もうと思えば文化庁にもあるんですよ、こういう整備の。だから、そういうこともやっぱりちょっと研究をさせていただいて、補助メニューでいいメニューがあれば手を挙げて取っていただけたらと、このように思います。

長々とお話をしたわけなんですけど、この福崎町、町長選挙が終わって、尾崎町長が再選されて、人口減少、少子高齢化の中でどうやってこの福崎町、今も町長のいろいろ思いも語っていただいたわけなんですけれども、人口が減ってきた中、福崎町どうやって、町長、乗り越えましょう。町長、何かありますか。

町長 私自身、特効薬というのはないと思っております。いろんな施策を組み合わせることによって、やっぱり福崎町が魅力ある町になることが大事なんだろうと思います。魅力ある町になったら、福崎町に住んでみようか、住み続けようかと言うてもらえる町なんだろうと思いますので、福崎町が魅力ある町になるような施策を今から頑張って進めていきたいと、このように思います。

城谷英之議員 尾崎町長の手腕に期待をいたしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

議長 ここでしばらく休憩いたします。  
再開を10時45分といたします。

◇

休憩 午前10時29分

再開 午前10時44分



議長 会議を再開いたします。

以上で、城谷英之議員の一般質問を終わります。

次、2番目の質問者は、植岡茂和議員であります。

質問の項目は

- 1、農業について
- 2、防災対策について
- 3、都市計画道路について

以上、植岡議員。

植岡茂和議員 議席番号6番、植岡茂和です。議長の許可を得まして、通告を基本に一般質問をさせていただきます。

福崎の名産であるもち麦の収穫が終わり、今は小麦の刈取りが終盤を迎え、田植えシーズンも後半戦に入りました。緑美しい田園風景が町内各所で見られるようになっていきます。今から刈取りまでの時期、水の管理等、農家は本当に手がかかりますが、福崎の農地を守っていただいております。その農家さんたちの声も含めて、今から一般質問をさせていただきます。

もち麦振興についての質問です。

今年の収量はどれほどでしたか。品種別作付面積、単収等が分かればお願いいたします。

農林振興課長 令和5年産もち麦の作付面積ですが、米澤モチ2号で24.4ヘクタール、フクミファイバーで5.5ヘクタールで、合わせて約30ヘクタールとなっております。

収量ですが、現在、収穫が終了したところで、今後、JAでの農産物検査等を経まして収量が確定をいたします。今の段階で収量が幾らかという数値は言えませんが、町全体ではおおむね平年並みの収量があるのではないかと思っているところであります。

植岡茂和議員 では、もち麦の産地というか、県下でうちとほかに有名どころはどこにありますか。

農林振興課長 うちのほか、加東市が有名だと思っております。

植岡茂和議員 私も兵庫、もち麦、産地と検索しますと、福崎と加東市が出てきます。加東市ももち麦に今は力を入れておられます。感じる違いとしては、2017年頃からの試験作付され、2019年から取り組まれているということで、比較的新しい特産であるかなと感じます。企業、JAさんとの連携もあるように感じるので、ちょっと今、勢いがあるのかなと感じております。

福崎町のもち麦は、今、私がちょっとはっきり覚えてなくて申し訳ないですが、1987年頃には試験作付されていたかなと。1991年に町おこしの特産品として作付面積が広がってきたと思っております。

加東市のように、新しく取り組まれている新しいもち麦もあれば、福崎町のようずっと前から取り組んで守ってきたという、老舗というか、伝統と言ってしまうとあれなんですけど、そういう歴史があるもち麦と持つ魅力は違うと思うんですね。それに今、加東市が取り組んでいる売り方とは別で、福崎町も何かと販路を見つけていけないとは思っているんですが、福崎のもち麦が一番やと僕は勝手に言い続けているんですが、その誇りはある一方、やっぱり先ほどの質問議員と一緒に、販路の確保が難しいところではあります。生産者等も考えてはられるんですが、町と生産者が一緒に考えていくという方向性は出せないですか。どうですか。

農林振興課長 町のもち麦産地振興協議会におきましては、福崎町特産もち麦の価値を高め、生産性の向上による農家収入を確保し、産地拡大と地域の活性化を図ることを目的に活動を行っております。

6次産業化ということで、生産者さんが商品開発や販路拡大を目指そうとされている、そういうお考えがありましたら、ご意見を聞きながら支援をさせていただきたいと思っております。また、6次産業化ということで、農商工連携という概念の下、生産現場から消費者までをつなげようという広義の6次産業化ですね。これも大学等、事業者と協定をしながら、もち麦の消費拡大に向けて、今、取り組んでいるところでございます。

植岡茂和議員 先ほどの質問議員にも出てましたけど、今、答弁でもいただいたように、いろんなところと連携をしていかんと、どうしても売りさばいていくということになってくると、動かせる量が今の段階ではやっぱり限られているんですね。復興協議会等の力もどんどん借りていけないんですけど、生産者個人としてはやっぱり、いろんな方と話してももう情熱はすごい持っているんですね。ただ、売るという情熱に関してはそこまで回されていない、やはり。生産するというところに一生懸命。もうそこに力を取られてしまっているのが事実なんですね。それは作っておられる方が高齢なのもあるし、そういうネット販売やそういうような新しい取組に取り組めてないということもあるんですね。そういうところをもっと指導していったらいいのかなという考えもあるんで。農家は本当にもう生産一方で、倒伏、病気等いろんなものと闘っているんで、そういう知識はあるんで、生産する、その情熱を販売に回すとすると、新しい風がいくかなと。それをそういう委員会だけにかけるんじゃなくて、町としてもこういうふうに、町がここでもち麦宣伝するから一緒にやっ払いこうぐらいの何か一緒に動く力がないとやっぱりもう新しい空気は入れられないのかなというのは、僕が感じているところです。

だから、今年もどれぐらいの収量あったんやとか、近くの営農さんやそんな回って話も聞きましたけど、いやもう採れる、採れへんやないんやって。売るところないんか言うて。もうその言葉ばかりなんですよ。なので、ちょっとそういう声を聞いて、もう少し町と連携取ってほしいなど。個人で販路を開拓されている方もおるんですけど、その方も自分の生き残りがあるので、やっぱり町全体で取り込めるような販路を見つけていく必要があるなど。

それを、だから先ほどの質問議員の答弁でもあったように、課長が言うように、行政がここに入れたらどうやというふうなことはできない。確かにそうなのかもしれないんですけど、そういう、何ていうんですか、こういうところと連携取ったらそういう知恵がいただけるんじゃないんですかとか、そういうふうな取組をしていっていただかないとちょっと難しいかなと。

今現在では、やっぱり福崎町としての武器としてもち麦、もち麦麺を売っていったらということで、商工会さんとかも盛り上げようといういろいろ取り組んで頑張ってくれているんで、町自体がもっともち麦を宣伝していける何かを考えられなかなとは思いますが、その辺は地域振興課等に頼らなあかんのかなと考えながら。しっかりまとめられていない質問なんで申し訳ないですけど、もち麦のプレゼン会的なことをして、逆にそのもち麦の価値を上げて、うちのもち麦を使っていいよと。例えば、うちのもち麦を使ったら、そのお店の宣伝にそういうメニューに妖怪の名前つけてもいいよとか、そういうふうな取組をしていっても面白いんじゃないかなとは思いますが、ちょっとこれは詳細にないんで、答弁いただけるか分からないんですけど、そういう考えもちょっと持っているんで。

町自体がどういう方針でこれからはもち麦の販売、生産等はしっかり取り組んでくれておられるので、販売先として町がこういうふうにしたらどうですかとか、生産者を支えるために販売先はこういうふうの開拓していきましょうという勉強会的なもんを開くという考えはありませんでしょうか。

農林振興課長 勉強会というのは、ちょっと地域振興課と一緒に考えながらということになりますが、これは実現できるかどうかははっきりとは言えません。

去年からもち麦が特産品ということで、今までは農林振興課が中心になって物事を進めてきたように思っております。去年からは地域振興課の職員も一緒に入っていたかまして、産学官の連携で取り組んだりとか、また、もち麦ビールというのを新しく発売、缶ビールをしているわけですが、そこにつきましても、町内の卸、中売りの方等の取付けという支援、これ地域振興課と一緒に、ご協力いただいて、何とか前に進むことができております。

このような取組を、さっき言いました農商工連携といいますか、町の中においてですね、課とかが連携をしながら前に進めていけたらと思っております。

植岡茂和議員 ありがとうございます。なので、福崎には米澤2号とフクミファイバーという品種がありまして、両方、持っている特性は違うんで、売り方もいろいろ展開を考えていけるかなと思うんで、僕もできることは協力していくんで、これからは前向きにどんどん地域振興課さんの力も借りまして、農林と力を合わせて、どんどん販路を広げていけたらと思うんで、この質問させていただきまして。ではまた、次の質問までにはしっかりと用意してきます。

次に、八千種のふれあい会館の利用状況と、今現在の利用状況をお教えてください。

農林振興課長 ふれあい会館におけますもち麦と精麦機と製粉機の利用状況ですが、令和4年度は年間30件で、5,730キログラムでありました。また、調理室、洋室ではもち麦生産組合のもち麦会さん、もち麦アイデア会さんがもち麦商品の製造・加工を行っておりまして、令和4年度、年間121日、ふれあい会館を利用されているところであります。

植岡茂和議員 この今の使用回数、使用日数は当初の使用目的と、どう聞いたらいいんやろ、当初の利用回数等、目標値があったと思うんですけど、それと、今見ますと、高いですか、低いですか。最初どれぐらい使ってもらおうと思って最初したんかなと。

農林振興課長 まず、その施設を改修した後ということやと思うんですけども、具体的な目標値というのは、この使用頻度ということに関しましては目標を持っていなかったとは思いますが、年間121日とかいうことで、使用頻度はまあまあかなと思っております。

精麦機、製粉機の利用状況は、年々、大体これぐらいのことで推移しております。これも6次産業化の量と比例してきますんで、この量が今から右肩上がりになっていくことを望んでおります。

植岡茂和議員 この精麦機、製粉機は、米澤、フクミ両方使えるんですか。

農林振興課長 しっかりとした取決めがあるかどうかというの私のはっきりとは分かっておりませんが、今のところ、フクミファイバーのみで使用されているものと思っております。

植岡茂和議員 その6次産業に期待することと言うたらちょっと大き過ぎる聞き方になるんですが、今現在、そのふれあい会館使って、製粉、精麦したもので、もち麦会さんとかそういうので、新しい製品的なもの、何か開発された実績はあるんかなと。お願いします。

農林振興課長　　この製粉機、精麦機を使ってということではないんですけども、もち麦会さんとかアイデア会さんはかき餅やもち麦茶を作られておると。今まで平成28年からは、8品目がこの6次産業化により開発されております。

植岡茂和議員　　今いきなりそう聞かせていただいたのは、今、発売されているもので、もち麦麺、もち麦茶等、もち麦どら焼き等もいろいろあるんですけど、町内で開発、生産されているものは何があるという聞き方したらしあれですけど。麺等もあるんですけど。全部が全部、町内で作っているのかというのをちょっとお答えいただけたら。

農林振興課長　　8品目と言いましたが、今まで「そのまんまもち麦飯」とか「もちむぎポンツ！」とか、パンケーキミックスとかございますが、この地域でされているのはそのうち半分ぐらいではないかと思っております。パンケーキミックス何かでしたら、製粉の事業所と連携しながら作っているものと思っております。

植岡茂和議員　　今、聞かせていただいたのは、できるだけやっぱり町内で生産できるものがあるほうが6次産業やなど、つながるかなと思うんです。生産というか、栽培、それで、このふれあい会館で精麦、製粉して、商品ができて、町内で新しい商品開発して、そこで生産できて販売できるという流れになるのが一番町内でお金が動いて、雇用も生まれるかなと思うんで、そういうふうな流れができるようにちょっとしていきたいなと思うんで、そういう質問をさせていただきます。ちょっと苦しい質問でしたけど。

今、そういう流れをつくっていかうとしていることに関連してではないですけど、これから先、もち麦振興についてどうしていかうという考えをお持ちなのかということをお聞きしたいです。

町長　　福崎町の特産物といえば、もち麦であります。昭和の終わり頃から長い年月をかけて、多くの関係者の努力によって育てられてきたもち麦の振興は、町の責務だと思っております。福崎町といえばもち麦、もち麦といえば福崎と言っていただけのように、周知を図っていきたくと思っておりますし、もち麦の生産、商品を通してもち麦の魅力を発信していきたいと考えております。

植岡茂和議員　　私も町長と同じ考えで、どこへ出ていかせていただいても、福崎町のもち麦が一番やと言いつけていく気です。もう特産としてずっと福崎町を支えているものがもち麦だと僕も思っていますし、それに今までの流れで踏まえたら、販路の確保やそういうこれから先の展望を聞いてきましたけど、今現在、作付して次の段階で、二毛作なんで田植えに移るんですけどね。そこで、もち麦を収穫した後、田植えの準備のために、今現在、届出、出させていただいておりますけど、生産者の方がほ場にあるわらを焼いて、次の収穫へ向けてということで田植えの準備してんですけど、やっぱりその煙に対しての苦情なども、昔と違うんでかなり多いものはあるんです。ただ、理解してくれてる方もいるんで、何ていうていいのかな、そのもち麦生産を支えていく一環として、言うたら、この6月のこの時期は、福崎町ではわらを焼くもんやとか、例えば。そういうふうな考え方というか、そういうわら焼きも風物詩やでという、日決めてですけど。そういうふうな、何ていうんですか、農業支援というか、生産者の支援ということはできないんですかね。例えば、今やったら、鳥獣被害で週末、この土曜日はこっちで撃つてもいいよと、放送かけようような感じで、もち麦の収穫が今年も終わりましたと。本日から3日間はちょっと、できれば洗濯物を外に干さないように協力してあげてくださいみたいなことをしてあげると、もっと生産者らも、もう今、肩身が狭い思いしてしよんですよ。実際、去年も農林課長とも相談させていただいたんですけど、やっぱり焼かないことには、田植えしたら、わらが浮いてくると



か、すき込んでしまうとガスが発生するとか、表面高温で焼くと殺菌効果があったり、そういうこともあるんでね。それ以外にもやっぱり、年いった方は昔は焼きよったのに、こうしたらいいのにといい声もあるんで。そういう、何ていうんですか、農業支援というか、そういうのを町の方針として見せることはできないでしょうか。

農林振興課長 はっきり言いますが、できません。この問題につきましては、住民生活課の関係もございしますが、今、慣習的にやられている農業というのは、ある程度は認められております。これ、受任の限度というのがございまして、ある一定に限りというようなことも書かれております。焼かれる場合には、どうしても集落内でアウンスをするとか、風向きを考えるとかの優しさというのにも必要やと思っております。中には、ぜんそくを持たれてる方が、何もお知らせを受けずにその煙が家の中に入ってきたということで、結構、問題沙汰になっていることもありますし、住民生活課にはかなりの苦情が去年から増えていることも承知しているところでございます。

やっぱり村の中において、いろいろな農業のことについての話合いとかございましたら、そういうことも村の中で話していただいて、ご理解を得る努力というのも、お互い同士が話合いをしていただいて、調和の取れた住みよい村づくりというんですか、そういうのを目指していかれたらと思っております。

植岡茂和議員 それは当然、わら焼きをしている生産者の中にも気を使って行っての人もおれば、言い方悪いですけど、ぱぱぱっとつけての方もいるので、その辺はちょっと言っていることは理解できます。

ただ、去年も生産者の方と、営農組合の方とも、ちょっと町長とお話させていただいたこともあるんですけど、そういう農家の方たちとの意見交換していくということを町長も言うてはったんですけど、その後はそういう、このことに関してではなく全体的に、言うたら、農業の方針を町長にあのときも、生産者らや何や聞かれたと思うんですけど。また、農林振興課課長と話し合う場を持って、農家の意見も聞いていこうという話があったんですけど、その後、そんな会を持たれたんでしょうか。

町長 申し込んでいただければ、いつでも私も出ていきますし、農林振興課長も同席の下で、一緒にお話を聞く機会ができればなと思います。

植岡茂和議員 じゃ、申込みはなかったということですね、課長。

農林振興課長 うちの管轄ではいろいろな会議がございしますが、そのような意見がこの組織内で出たことはございませんので、なかったということになろうかと思えます。

植岡茂和議員 そういう場を持つと言ってくれたのに、持ってくれへんというの言われたので、これを確認したんで、伝えるようにしておきます。

もう一つ、ちょっと関連質問なんですけど、西中学校のすぐ隣接するほ場において中学校の野球のボールが多数入っている。そういう課題もありまして、ネットの下の部分は補修していただいたんですけど、かなりの量が入っているんですね。5畝場ぐらいの田んぼに30何個と。かごで拾うと、かごいっぱい取れてしまうんですね。なので、ちょっとどういった対応が一番合うのかなとは思いますが。子どもさんたちは一生懸命、練習しよってやと思うんで、ちょっとその練習内容に制限かけるとかそういうことがないように、例えば防球ネットの高さをもう少し上げるようなことは検討していただけないでしょうかという質問です。

学校教育課長 西中学校野球部のボールが隣接のほ場に入り、大変ご迷惑をおかけしていることをおわび申し上げます。以前にも同様のことがありまして、部活動の顧問にも

注意を促し、防球ネットの補修などを行い、ご迷惑をおかけしないように対策をしてきたところであります。このたびご連絡をいただきまして、学校に確認しましたところ、ほ場に向いた南向きでバッティング練習をしていた時期があったということでありました。現在はバッティング練習をするときは北向き、校舎方向に行くように再度徹底したところであります。

なお、これまでもバッティング練習のときには、テニスの公式ボールなど、飛ばないボールを使用するなど配慮していましたが、これらのことについても継続するようにいたします。また、生徒の物を大切に作る心を育成するためにも、ほ場へ入ってしまったボールにつきましては、作物に影響のない範囲で取りに行くように指示をしております。

なお、フェンスやネットにつきましては、状況を見ながら、部分補修で対応をしていきたいと考えております。

植岡茂和議員 その練習内容を検討していただいたんですけど、実際、課長に連絡させていただいた直後もまたいっぱい入ってるんですよ。いっぱい入ってるんです。言うたら、僕のおじさんがほ場を管理しているわけで、何ていうんですか、むやみに文句を言うとうわけじゃなくて、やはり機械に巻き込んで、コンバインのスクリーンに入ってしまって、ほんまにもものすごい損害があった年もあるんですよ。それでもやっぱり、おじさんはいい人なんで、構わへんがな、もう仕方ないと言って、ずっと来てたんで、それが今まだ30何個落ちてる。拾った。麦刈りが終わった。終わったらまた新しいボールが落ちてる。先生らにも僕らも言うたんですよ。何でこれを拾いに来させへんのって。言うたら、ほな入っていいもんなら、行かせていただきますと。いや入っていいですよと。拾ってください。僕ら、コンバイン止めて拾いよんですよって言って、分かりました。じゃ拾いますって言うた次の日にまたたくさん落ちとんです。これはね、もうそやから、分からないですよ。背景は分からないですけど、練習内容やそんなことより、もうボールが出んようにしたるほうがいいん違うかと、諦めですよ、半分。生産者、そのおじさんも。こんなももう低いから出よん違うんかい言うて。そんなもん、打つんも限られたところでやらせても仕方ないし、飛ばんようにって言うてでしたけど、今、課長、言うてでしたけど、テニスボールもめっちゃめっちゃ落ちとんですって。たくさん拾ったときに、何年か前に1回、返したことがあるんですよ。そのときはもう顧問も違いますよ。もう大分前なんで。汚れたボールは返して要らんと言われたこともあるんです。何で地元の子どものことを思ってやっている生産者らがそんな思いせなあかんねんと思ったら、ネット上げたらいいやんってなったわけなんです。なので、前向きに考えてほしいです。ほんまに。もうずっとなんで。中にはファールボール違うんかっていう人もおるんですけど、あの距離、ファールボールを打てる人がおるんやったら、西中、ものすごい優秀な選手の集まりです。すごい距離なんで。なので、練習を制限してあげるとかよりも、ほんまに練習環境を整えるという意味で、ネットを上げてあげるとかの考えをちょっと持ってほしいなと思うんです。それはもう、答弁書にそこまで書いてないんですけど、これは前向きに考えてほしいことです。

それで、次の質問に移ります。

次の質問、防災対策についてと書かせていただいているんですけど、今現在、この環境状況であつたら、どのような災害がいつ起きるか分かりません。そういう避難場所等にも使えるように防災テント等はあると思うんですけど、今現在、備蓄倉庫にテントは何基ありますか。

住民生活課長 防災倉庫にありますテントは4基でございます。

植岡茂和議員 なるほど。いやもっとたくさんあるんかなと思ってたんで、埋もれているテント等もあったら困るなど思ったんで、そういう点検できているんかなという質問をさせていただこうと思ったんですけど、ちなみにその4基はちゃんと点検できていますか。

住民生活課長 こちらのテントにつきましては、消防団の出初式や消防の操法大会などにも使用しておりますので、その際に確認をしております。

植岡茂和議員 防災対策というくくりに入ると思うんですが、今現在、人気があって屋外施設、処理場のあの公園についても、スケートボード場についても、たくさん利用客がいて、ちょっと熱中症ということをすごく気にするわけですね。皆さん結構、自分らでテント等を持ってきてくれたりしてるんですけど、置く場所もないし、置ける場所も限られてるということで、公園のほうには東屋的なものも考えて、町長も考えてくれて造ってくれてはるんですけど、やっぱりすごい人数が来るんで全く足りてないという状況があるんで、言うたら、防災倉庫にあるテントがそういう熱中症対策等で、その施設に立ててあげることはできないんかなということをお聞きしたいです。

上下水道課長 今、言われました修景施設のテントにつきましては足りてないというような話もございますので、今年度中に増設をしたいと思っております。

社会教育課長 屋外施設ということ、体育施設ということで、第1、第2、第3グラウンド等があるんですけども、さるびあドーム以外はちょっと屋根もなく、改めての熱中症対策というのはちょっと講じておられない状況でございます。利用される方に自ら対策を講じていただいているような状況となっております。

植岡茂和議員 では、そのテントを立ててあげるということは、今のところ難しいということですか。

社会教育課長 先ほど議員おっしゃられましたように、例えばスケートボード場を利用されてる方で小型のテントを持参されてる方は時々私のほうでも見受けております。ただ、仮設的なものでありましたら、風で飛んだりとか、破損するおそれがありますので、パーゴラというのか、そういうシェルターとかの設置を検討したいと考えております。

植岡茂和議員 今、スケートボード場は小学生、中学生の子らが熱心に練習しよってんですね。もう去年もさんざん言われたんですけど、その子らに。もう昼間、暑くて練習できへんと。夜できるか、昼間休むところないんかというふうに言われたんで、もうまずはテントかなと思ってちょっと質問させていただいたんですけど。

実際、スケボー場でしよる子らは、昼間は学校にも行っているし、夜というか、夕方する子が多いんで、まだちょっと暑い。夏になったら夕方暑いで、テントみたいなのが欲しいなとは思ってたんですけど。

そういうのに関連してじゃないですけど、スケボー場に照明等は、ちょっと施設管理は難しいんですかということをお尋ねします。

社会教育課長 スケートボード場につきましては無料で、それから使用は日没まで利用いただくことを想定して設置しております。このため、照明設備の設置につきましては、現時点では計画をしております。

植岡茂和議員 今、言ったように、もともとは図書館の近くの中国道の下で、電気があるところでたくさんの方がしていた。それを、ああいうところでした子、雰囲気が悪いよとか、そういうのも踏まえて、議長が考えて提案されたと思うんですけど。ほんで、ああいう、あの子らにも居場所をつくってあげなあかんということで、あのスケボー場ができたと思うんですよ。だけど、やっぱり夜する場所がないということで、今また休憩施設の手前ぐらいに、また街灯がある小さいトンネル

があって、そこでまた頑張って練習しよんですよ、夜見たら。実際そういうのもあるんで、ちょっと練習する場所、どこか与えてあげたいなということで、あの場所があるんで、照明つけれたらなと思うんですけど。

その日没までというふうに決めてたからできないというか、そういう町内で頑張ってる子もおるから、その場所を奪ってあげたくないという気持ちもあるんですよね。何か前向きに考える方法はないんですかね。

社会教育課長 照明設備の設置には多額の経費もかかりますし、設置後の管理方法についても考えておく必要があると思います。ですので、そのあたり、近隣の施設がどうされてるのかとかいうのはちょっと研究していきたいというふうには思います。

植岡茂和議員 難しいのは重々承知してちょっと聞かせていただいているんですけど、そういう頑張ろうとしとる芽を摘むのが心苦しいというのがあって。例えば、電源貸してあげて、投光器、自分らで持ってくるんやったらしていいよとか。自己責任ですよ、必ず。自己責任やけど、そういうふうな、言ったら、考え方もこれから先ちょっとずつ緩和して行って、そういう町で、もう目指しとうもんがある子の芽を摘まないように何か、しない理由よりするための理由を何かいろいろ考えて行ってあげたらなと思うんで。けど、課長、困らそうとしとうわけじゃないんですよ。いやほんま、そういう子たちもいるということを見捨てず、ちょっと相手してほしいなということで、この質問させていただきました。これはまた続けて質問させていただきます。

では、次の質問に移ります。

都市計画道路、町道福崎駅田原線について質問させていただきます。

現在、町が推進している町道福崎駅田原線の整備事業につきまして、前回3月の一般質問でも質問させていただいたように、町道の整備効果については非常に大きな期待を持っております。質問の際には、町長からもJR福崎駅へのアクセスの向上により、若い世代の住宅建設や商店の進出などの効果により、子どもたちの元気な声が響き渡る新しい町が建設されるものと楽しみにしているとの答弁をいただきました。

ただ、地元地区としては、これまでも全体的な将来像については多くごつくりとですが聞いてきましたが、それに向けての具体的な施策、例えば町長が言われた新たな住宅建設や商店の進出などに対し、行政としてどのような支援策、対応策を考えておられるのかお聞きします。

まちづくり課長 まず新たな住宅の建設でありますとか、商店の誘致、こちらはどうしても民間活力、また民間の方が計画されていることに頼るといったような面もございしますが、例えば、町道福崎駅田原線の沿道、こちらは現在、用途区域としては第二種中高層住居専用地域となっております。現在のままでは、住宅や小規模な店舗、こちらについては建築可能となっておりますが、大規模なものにはちょっと対応できないといったところがございます。

今後、この整備に合わせまして、駅周辺の地域と同様に、近隣商業地域、こちらへの変更を予定させていただいております。変更することによりまして、先ほど申しましたようなもののほか、比較的大規模な店舗、例えばホテルなどの建築も可能となってきますので、こういったことにより、さらなる活性化につながっていくのではないかとというような期待はしております。

植岡茂和議員 近隣商業地域に変更されれば、それなりの商業施設の進出も期待できると思うんですが、このような都市計画道路などに合わせて用途区域を設定する場合は、一般的には道路から何メートルというのがありましたよね。それが町内では、県道三木穴栗線の30メートルですか、と設定されていると聞いてます。

しかしながら、一律に今、計画されている周辺の土地を見ますと、一律に30メートルでは同一敷地内で、近隣商業地域と住居地域などに分断されることになるから、ちょっとそれは土地の活用に支障をきたしていると思うんですよね。なので、一概に何メートルとするのではなく、地形物による設定は考えられないでしょうか。お願いします。

まちづくり課長 今の計画につきましては、具体的な土地利用計画がない上で設定しているものでございまして、議員が言われましたように、例えば田原地区におきましてもそういったような弊害が生じているといったお声もお聞きしております。

この駅田原につきましては、可能でありましたら、今言われましたような地形図、田んぼの形状でありますとか、そういった利用形態に合わせた範囲の設定についても柔軟な対応はしていきたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 柔軟な考えをよろしくお願いします。

地元区への説明会、例えば馬田地区なら4月末に行われましたが、町道福崎駅田原線の新設に伴う横断歩道の設置、交差点部の交通規制などについて、地元区から強い声も出て、かなり要望が出されたと思うんですが、それらの対応についてはどうしていくのでしょうか。

まちづくり課長 今、議員が言われましたように、町道福崎駅田原線、こちらの新設予定の横断歩道でありますとか、道路を整備しましたことに伴います既設交差点部、こちらの通行規制など、公安委員会からの指導により、そういった村にとっては利用が不便になるといったようなことがありますして、事業説明会をさせていただいたときには、地元の方々から、その解消といったような様々なご意見をいただいております。

先ほど申しましたように、これ公安委員会からの指導、協議を伴う要望ですので、その説明会の場でも申し上げたんですが、公安委員会に対し、いただいた意見は地元の方の意向に沿った形で、再度、改善の要望を行うということをお願いしております。この要望につきましては、公安委員会の日程調整が終わりまして、6月の20日に予定をさせていただいております。

植岡茂和議員 説明会の場でも出ていたんですが、一つの担当課、まちづくり課だけの単独要望では、公安委員会との協議も困難だと思うんです。町長を含む役場全体の重要な課題として、役場から、町長から要望というか、もちろん私らもできることは協力させていただくんですけど、町としての重要課題として対応していただきたいんですけど、どうでしょうか。

まちづくり課長 ありがとうございます。説明会の場でも、そういうお言葉をいただいております。今、言われましたように、1担当課として、努力は精いっぱいやっておりますが、なかなか力及ばずといった面もございまして。町長からも、町長の下、役場全体として、こういった問題には取り組んでいくようにと指示も受けております。

また今後は、地元区の皆様、それから議員の方々にもお力添えしていただきながら、安全でまた便利な道路となっていくよう、このような問題解決には取り組んでいきたいと思っておりますので、ご指導、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

植岡茂和議員 福崎駅田原線の供用開始後については、地元としても活性化への期待を持っている反面、やっぱり不安も持っているというのを何回も言わせていただいているんですけど。先ほどの横断歩道設置に関する安全面の対策なども一つですが、地元区としてどうしたらいいというか、何ができるのかなど。道路の開通によって、ただ単に区内が道路で分断されたという考えではなく、道路の開通によって地元

区として何か活性化が図れないかとも考えているんです。そういうふうを持っていきたいなど。なかなか難しいんですが、町として何か提案していただけることはないですか。

まちづくり課長 今、議員が言われましたように、この都市計画道路などの整備による地域の活性化、こちらはやはり活性化していくなかでは、一番は沿道利用をしていただける。これが一番ではないかというふうに考えます。それにつきましては、先ほど申しましたとおり、用途区域の変更などにより大型商業施設などの誘致ができるようになるということも一つではないかというふうに考えております。

その他となりますと、すぐに案は出てきませんが、これからも商業また観光、その他地域コミュニティに関する事など、様々な面から地元の方々や役場と一緒に考えて、取り組んでいけたらというふうに思っておりますので、その際にも、ご協力のほどはよろしくお願ひしたいと思います。

植岡茂和議員 悩みも多いんで、またいろいろとよろしくお願ひいたします。

この福崎駅田原線、第一次ということで今、進んでいます、その先は市川に橋を架けるということを聞いているんですが、どれぐらいになるかというか、今後の見通しというか、はどうなっているのか。本当に橋がつくのかということ、町長に考えをお聞かせいただきたいです。

町長 この道路は都市計画決定をしております。この都市計画決定をするということは、住民への公約だと考えております。

植岡茂和議員 計画されている道路は、現状から1.5メートルも道路高が上がるんですね。やっぱりそこに対する不安というのがもうすごく多くて、だから今回こうやって聞かして、今、橋がどうなるかと町長に聞かせていただいたのも、橋のために上げていきますよね。上げようから、橋つくからやというので辛抱しとくわという理解の人が多いわけなんですよ。いつ、つくんやという質問が次、返ってくるんですよ。率直に分かりませんと、僕はすぐ答えるんですけど。だから、言うたら、そういう声もあるんで、計画されている1.5メートルという高さがやっぱりネックかなと。今、住民の理解の上で一つ引っかかっているんで、何とか上げずに対応することというのはできないんですかね。答弁お願いします。

まちづくり課長 先ほど議員も言われましたように、この道路の高さというのは、市川に架橋を予定しております新しい橋、この設置高さに影響され、どうしても1.5メートルが必要となっております。これは河川の管理者であります兵庫県とも協議をしまして、市川の河川の治水上、必要な余裕高、こちらを取る必要があります、それを考慮しますと、どうしても1.5メートル高く、現況から高くなるといったような道路の計画高さが必要となっております。

今、言われましたように、道路が高くなることで、沿道の土地利用、こちらについては非常にご不便をおかけすることになっているんですが、ご理解のほどはお願いしたいというふうに考えております。

植岡茂和議員 本当に、今のところはまだちょっと半分笑い話的に、そういう元気なおっちゃんらも、1.5メートル上がったら、こんな感じで景色見るようになる言うて言いよんですけど、実際それを考えたら、ほんまにやっぱり地元としては不安なんですよ。そこでスピードを落として、交通の便、悪なるん違うかとか、例えば1.5メートル上がることによって、もう景色は全く変わるわけですよ。地元としては。

先ほども言ったように、村が分断されるという考えも、それは当然あります。でも、言うたら、マイナス面だけじゃないんやでというふうに、僕らとしてもこの事業を進めたいと。地元区がよくなってほしい、福崎町がよくなってほしいと

いう気持ちは町長と変わらないんで、僕もこれが進むように、何とか理解していただけるように、そういう声には、いやこうやでと。こうやから、こうやでというふうには答えるようにしているんですよ。説明会等があったときも、どんなことを言われ、おまえらがいて何でそんなことになっているのかという声もいっぱい出ますよ。でも、僕らは進むように協力させていただいているんです。土地のこととかにならなったら、それはそういう変な話も来ますけど、そんなんは聞かれへんと。ただ、協力してくれと。するためには、おっちゃんらの協力が必要やって、みんなの協力が必要なんやで。その土地がないと、この道はでけへんねんでって話の仕方、僕はずっとさせていただいてるんです。それはもうこの立場にならせてもらったから、それが僕の村に返せる責務やと思っやらせていただいているんですけど。説明会等で、そういうはけ口にされてるんは事実なんですよ。村人らが説明会の後に必ず言う言葉が、町長、来てくれへんのかいと。町長に言いたいんですよ、みんな。町長が考えて、福崎町のためにこの駅田原線をやるんやって言うとなのに、その町長が来てくれへんのかいって言われるんですよ。それに僕は答えれないんで。いや、分からへんねんやと。忙しいん違うかというふうにはしか答えれないんですよ。だから、その場に一番質問したいと思っている町長がいないというのが、今ちょっと。それは地元区ですけど、私の地元区の馬田区ではちょっとそういう声が多かったんでね。

そういうところに今後、説明会等に町長も出てきていただいて、理解を仰ぐということはしていただけないんでしょうか。答弁お願いします。

町長 今、植岡議員から、説明会に町長が出てきえへんという村人の声があるということ、私、今、初めて聞いて、ちょっと反省をしているところでございます。今度いつが説明会になるんか分かりませんが、私も一度、一度とは言いません。出させていただいて、住民の皆さんの声を聞かせていただきたいと、このように思います。

植岡茂和議員 もうぜひ、よろしくをお願いします。

もう先ほども言うたように、マイナスなことじゃないですよ。やっぱり進めていくに当たって、町長と話せていないということが、自分らの手の離れたところで勝手に進んでいってしまっているというふうに感じとってんですよ、地元の人らはね。それが、僕は先でもっと大きないろんな障害が出てきてしまうんじゃないかということ、危惧しているわけですね。それで、今回の質問には必ず町長に聞くことを入れさせていただこうと思っやたんです。なので、次回、開かれるときにというのもいいし、地元区長と話してないのにこんなこと言うのも何ですけど、1回説明会しよう思うんやというふうにしてくれたっていいですし、そこはちょっとまた担当課長と話したり、地元区長と話して考えていきたいと思っやけど、ぜひ町長の考えを、やっぱり地元区の皆さんに話していただきたいなど。そういう、この道を造って、私はこういうふうにしていこうと思っや。だから、この地元区のためにこうなるんですよということを聞いたら、やっぱり、いやわしらはそんなこと言われても、この道、完成させるぞってなってもらったら、物すごい力になると思っやんですよ。今は毎回、一歩進んで二歩下がりやうの、いや違うんやで、こうやでって。この道ができたならよくなるで。こうやって、僕ぐらいがしゃべるんじゃないかと、やっぱり町長から聞いたら、みんなも、ああそうかと。ほな、これはもう楽しみやなってるのが、一番、地元区としてはいい方向なんで、ぜひこれからはまた積極的に話していただきたいと思っや。

ちょっと脱線も多かったんですけど、引き続き、課題として質問はまた続けさせていただきますが、今回の私の一般質問はこれで終わらせていただきます。

議 長 以上で、植岡茂和議員の一般質問を終わります。  
次、3番目の質問者は、牛尾雅一議員であります。  
質問の項目は  
1、学校教育について  
以上、牛尾議員。

牛尾雅一議員 議席番号3番、牛尾雅一でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、小中学校のトイレ改修工事について、令和4年度は田原小学校、福崎西中学校、福崎東中学校で実施されましたが、完成後、児童生徒、教職員の方々、保護者の方々の反応はいかがでしょうか。設計や施工、運用上、不具合や問題点はなかったのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 トイレを改修したことで、校舎全体が明るくなったと保護者からお言葉をいただいております。学校では、特に小学校低学年の児童が、暗い、臭いと言っていたトイレが、明るく使いやすくなったと大変喜んでくれておりまして、保護者も同様であると思っております。教職員からも洋式トイレが増えて快適になったという声も聞かれました。また、設計、施工上の問題は特にありませんでした。

牛尾雅一議員 今回の議会で、学校側の要望で、生徒用、職員用ともに、トイレの入り口を今までと違い、男女別々ということになりましたとの説明がありました。大変いいことと思います。ただ、男女が完全に別々の空間となるということで、私の思い過ごしかもしれませんが、注意が必要な点もあるのではとも思っております。

続きまして、令和5年度は福崎小学校、高岡小学校、八千種小学校で、トイレ改修工事を実施予定ということでございますが、今後のスケジュールはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 7月20日の終業式の後、仮設の間仕切りを設置し、既設便器のはつり作業に入る予定です。土日も含め、夏休み期間中に工事を進めることで、9月には全部のトイレが使用できる予定であります。

牛尾雅一議員 今、説明もらいましたように、夏休みを利用されてということでございます。また、今回は小学校の3校の工事ということで、夏休みに中学校と違い、生徒が学校に来るということも非常に少ないと思っておりますので、安全に改修していただけるのではないかと思っております。

続きまして、これから梅雨が明けますと、夏場に入りまして、本格的な夏となりまして、学校教育におけるプールの取扱いについて確認をさせていただきます。

新型コロナウイルスが5月8日をもって感染症法上の5類に移行されたことにより、様々な規制が緩和されておりますが、令和5年度の小中学校の授業や部活動におけるプールの使用はどのようになるのでしょうか。

学校教育課長 授業でのプール使用は、小学校では6月上旬から、中学校では6月中旬からとなっております。

なお、部活動では、チームワークづくりや体力づくりで使う場合を除き、原則、プールを使用することはありません。

牛尾雅一議員 小学生の方は、プールというんですか、水泳を非常に楽しみにされてまして、ここ二、三年コロナ禍ということで、プールの使用が大変少なかったと思っております。ですので、皆元気にプールを利用して、体力づくりというんですか。そういうことに取り組んでほしいと思っております。

続きまして、その4月25日に、福崎西中学校のプールろ過装置改修工事の入札が実施されておりますけれども、このプールろ過装置というの、どのような機



能を持つ装置なのか。また、今回直前というんですか、もう使用が始まる直前のタイミングでの改修というのはどうしてなのか。ご説明をお願いいたします。

学校教育課長 プールろ過装置は、ろ過装置内のろ材で、児童生徒が使用したプールの水に含まれる垢などを除去し、再びプールに戻すための装置であります。日常は1日のプールが終わった後、教員が操作し、水のろ過を行っています。

また、プールの期間が始まる前と終わった後には、専門業者に委託して、ろ過装置の点検を行っています。その中で、福崎西中学校においては、ろ材を入れ替えないと、基準値内の水質維持が担保できないとの指摘を受けましたので、プールが始まるまでに、ろ過装置のろ材の入れ替えや配管修繕を行おうとしたものであります。

牛尾雅一議員 ということは、東中はじめ、各小学校のプールろ過装置は問題がないということでございますね。

学校教育課長 はい。専門業者による点検の結果、西中がこのたびピックアップされたところであり、他の学校につきましては問題なくできる状況にあります。

牛尾雅一議員 このプールのろ過装置改修工事の入札結果は不調ということでございます。この原因をどのように分析されているのでしょうか。また、再入札の予定、また夏場まで、もうそこへ来てますが、夏場までに完了というんですか、それはもう今の段階では無理と思うんですが、このことは設計内容に問題はなかったのでしょうか。

学校教育課長 入札が不調になった後、直ちに内容を見直し、プール開始に間に合わせるため、見積もり合わせにより業者を決定いたしました。プールが始まるまでにろ材の入れ替えを行うことができる予定ですので、プールを使うことができます。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。大変よかったですと思います。今、問題なく使えるということでございますので、続きましての通告にずっとさせてもらってることは、不要というふうなことなんで、割愛をさせていただきたいと思います。

続きまして、不登校対応についてお尋ねをいたします。

小中学校における不登校児童生徒の近年の推移をどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 小中学校における不登校の推移についてですが、過去3年間について申し上げます。

令和2年度は小学校で14人、中学校で25人。令和3年度で小学校で13人、中学校で29人。令和4年度で小学校で14人、中学校で32人となっております。

牛尾雅一議員 今、答弁いただきまして、小学校におきましては14人、13人、14人ということですが、中学校は令和2年、令和3年、令和4年と、4人、3人というふうに毎年増えております。この年々、増えている原因というんですか、それはどのように、これ通告には書いてませんが、今この答弁を聞きまして、増えておりますので、原因は分析をされているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 原因につきましては、毎年その内容について精査しているところではあります。まず個人個人によって内容が違っておると、保護者も含め、本人にもなかなか原因が分からないという実態があります。

ただ、ゲームを夜にして、昼夜逆転によるものでありますとか、様々な要因が絡んでいると考えております。

牛尾雅一議員 不登校の方の学校スクールカウンセラーさんとか何かで相談に乗っておられるということを、今までよくお聞きしております。今も学校スクールカウンセラーさんもいらっしゃると思うんですが、学校におきまして、生徒さんは担任の先

生はクラスの生徒の心身の状態を一番よく分かっておられると思いますので、学校も大変ですけども、担任の先生、また部活の先生とかいろいろな学校の先生方が、子どものその心身の状態を、顔色とかいろいろな仕草とかを見て、ちょっと困っていることがあるんじゃないかというふうなことを察しられましたら、早め早めの対応をお願いできたら、この不登校生が減少につながるというふうに私は考えますので、教師の先生方、大変ですけども、その点を、後で質問します部活の地域移行ということに関連するんですが、先生の、言うたら仕事というんですか、いろんな雑務も含めまして大変なということが、この生徒と向き合ってもらう時間が昔と違って少なくなっているということにもつながっていると思います。ですので、先生にご苦勞ですが、生徒をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

続きまして、ここ数年はコロナ禍と、またデジタル化の進展もありまして、社会全体がより複雑、多様化しまして、児童生徒の心身にも影響はしているのではないかと推察をしております。

学校現場では、このようなことに対しまして、どのように対応をされていたのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 いずれにしましても、児童生徒個人と向き合うという形を重視しております。そこで何か変化などがありましたら、養護教諭をはじめ、学校全体で対応し情報共有を図りながら、児童生徒に目配りを続けていくという状態であります。

牛尾雅一議員 この不登校という問題は、生徒さんの大事な時期に、小学校並びに中学校という成長過程の大事な時期のことでございますので、続けて、特段のご配慮というんですか、取組をお願いしたいと思います。

そして次に、中学校における部活動の地域移行についてでございます。

これは教職員の方々の負担を軽減させるとともに、部活動の専門性を高めるという趣旨からと認識をしております。福崎町におきましても、他市町の動向を確認しながら検討を進めておられるところかと思いますが、中学校の教職員の方が、職務の一環として部活動の顧問を担当されることに対して、どのような見解を持っておられるのか。また、福崎町では現職に面接やアンケートなどで、その部活動移行についての実態調査を行われたのでしょうか。また、指導を受けることになる生徒に面談やアンケート調査は行われたのでしょうか。行われていない場合は、今後そうした予定があるのかをお尋ねをいたします。

学校教育課長 教師や生徒に対するアンケート調査はまだ行っておりません。

今後、その時期、内容を十分に検討しながら実施をしていく予定であります。

牛尾雅一議員 現場の先生また生徒さんの意見を聞いていただくということで、よりよいその方向性というんですか、見えてくると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

部活動の指導にご支援、ご協力をいただく地域団体の方、また団体等の方々の調整はまだ始まってないのでしょうか。

学校教育課長 地域団体等との調整を行いまして、6月中に検討委員会を開催する予定にしております。そこで協議を行っていきます。

牛尾雅一議員 新聞紙上によりますと、既に県下の一部の市町では、各市町の実情に応じてモデル事業とか、複数校による合同部活活動外部指導者の派遣に取り組んでおられると報じてあります。福崎町としましても、地域移行が有効に、またスムーズに進むような検討委員会ということをおっしゃっていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

あくまで、私個人的な見解でございますけれども、部活動を通じて、生徒と地

域の方が交流すること、部活動が生徒にとって地域での居場所となること、そうしたことも期待をしております。学校生活の中では、先生になかなか本音で話せない生徒もいるかと思っておりますので、担任、部活動の技術的な指導だけでなく、生徒のメンタルヘルス向上のために、地域の方に悩みとかいろんな相談をできるような体制づくりができたなら、大変難しいことなんですけど、プライベートのことにも関わりますし、学校の教育の一環で大変難しいこととは思いますが、そういうふうなことになるればいいなとは思っておりますが、そういうことは検討の余地はないでしょうか。

学校教育課長 部活動の地域移行によりまして、土曜日、日曜日の週末には、地域の方々のお世話になることが想定されます。その交流の中で信頼関係が生まれ、教員には言えなかった相談などができるような関係ができれば大変ありがたいと思います。

今後、学校とお世話になる地域の方々との連携を深めたいと考えます。

牛尾雅一議員 今の課長にいい答弁をいただきまして、ぜひ同じ自治会の先輩というんですか、野球なり、テニスなりというような部活で指導してもらったりとか、顔見知りの方、地域の方とかいうことがありましたら、生徒もある意味、親しみやすい、またそれで心を打ち明けられるとか、そういうようないい面も多々できますので、信頼関係を今、言われましたように築いて、お互いがそういうふうな、個人情報とかそういうこともありますので気をつけていただきまして、そうなればと思っております。

この部活動の地域移行ということによりまして、先生にとりましては、今までこれまで部活動に割いておられた時間を授業の準備に充てられたり、生徒一人一人と向き合う時間に充てられたりすることができると思います。部活動の地域移行は生徒にとっても先生にとってもよい相乗効果が生まれる取組かと思っておりますので、ぜひ、段階的に早くというんですか、今も言いましたように、既に県下の一部ではもうモデル事業なりで始められているところがあるというふうに報じられておりますので、ぜひ段階的にでもいいんで、導入を早くしていただきたいと思っております。

その件についてはどうでしょうか。

学校教育課長 令和5年度から令和7年度の3年間で部活動の地域移行を進める予定ですが、現在でも、部活動指導員を配置して、教師の負担軽減を図っているところであります。

今後、福崎町部活動検討委員会で協議し、段階的に導入していきたいと思っております。

牛尾雅一議員 ありがとうございます。ぜひ段階的でも、早く実施していただきたいと思っております。

今も言いましたように、この地域移行ということが、不登校の生徒の減少というんですか、少なくするためにも役立つ事業というんですか、取組と思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 質問の途中ですが、ここで休憩いたします。  
再開を1時といたします。

◇

休憩 午後00時01分

再開 午後01時00分

◇

議 長 会議を再開いたします。

牛尾雅一議員 午前中に続きまして、質問をさせていただきます。

次は、学童保育についてお尋ねをしたいと思います。

高岡小学校区及び八千種小学校区につきましては、学校内や付近に学童保育施設がなく、放課後にバスで福崎小学校とか田原小学校へ児童を送迎されているとっております。現在では、八千種小学校の児童が田原小学校区の学童保育で、施設で、放課後を過ごしているわけなんでございますが、やはり違う小学校区の環境や、知らない子どもたちにはなかなかなじみにくい子どもとか、子ども特有のデリケートな問題もあるかと思っております。八千種小学校区に、あるいは近隣施設で放課後を過ごすことができましたら、児童や保護者にとっても、地元ということで安心感がありますし、移動時間もなくなりますので、時間を有効に活用できますし、バス移動がなくなるということで、交通事故のリスクも激減をいたします。

こうした児童ファーストの観点から、八千種小学校区に学童保育、高岡小学校もそうなんですけれども、学童保育施設の整備を検討できないのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 既に6月7日の総務文教常任委員会におきまして報告をさせていただいたところですが、八千種小学校区の保護者の方からの要望などを受けまして、世帯単位でアンケート調査を実施しましたところ、49.4%と約半分の方が、八千種小学校区に学童保育園があれば利用したいという結果になりました。

これを受けまして、夏休みを目途に、八千種小学校1階の1教室を利用して試験的に学童保育園を開設することにしております。試験的開設後は利用状況を注視し、本格開設とするかどうかを判断したいと考えております。

牛尾雅一議員 私、民生常任委員会のほうで、総務文教の委員会のことをちょっと勉強不足で、この質問をしたんですが、今、課長から答弁がありましたように、八千種校区におきましても、昔というんですか、以前と違って、今日は若い共稼ぎ世帯の家庭が増えておりますので、私も前、県民交流広場での年1回の会議で、保護者の方から、八千種にも学童保育施設をとという要望を聞いておりましたので、今回この質問をさせていただきました。八千種地区を、田原、福崎校区もそうなんです、町内の公平性という観点からも大変ありがたい。

また、試験的にされて、ぜひ継続的ずっと引き継いで学童保育をしていただけますよう、再度お願いいたしまして、これで次の質問に移らせていただきます。

最後に、学校教育におけますデジタル化についてお尋ねをいたします。

近年、コロナ禍もある意味、また社会のデジタル化が進み、ICTやAI技術も革新的なものになっております。学校教育においても、GIGAスクール構想で児童生徒が1人1台タブレット端末を持つようになっておりますが、現在、このタブレット端末は、学校の授業等で子どもたちがどのように使用をしているのでしょうか。また、教職員の方々は、タブレット端末をどのようなことに使用されておられるのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 学校におきましては、児童生徒、教職員とも、調べもの学習でありますとか、デジタル教科書の利用、学習支援ソフトを使った授業などに使用をしております。

牛尾雅一議員 今、デジタル化というんですかね。これは今後、今の生徒さん、子どもさんたちが一生を、今からずっと暮らしていかれるについて、非常にもう切っては切れない、私たちの時代と違いますので、このデジタル化を学校教育に最大限活用、利用というんですか、勉強していただいて、将来、何不自由なくこのIT技術が進む時代を乗り切って行ってほしいと思いますので、このGIGAスクール構想の有効なる皆の取得ができますようお願いをしたいと思います。

個人情報保護とか、ウイルス対策などの情報セキュリティーということに関し

ましては、どのような体制になっているのでしょうか。

学校教育課長 インターネットにおける不正アクセスから守るためのファイアーウォールやウイルス対策ソフトを導入して、日々対策を取っております。

牛尾雅一議員 報道によりますと、情報セキュリティに関しましてはいろんなトラブルが報じられておりますので、慎重に対応をしていただきたいと思いますと思っております。

次に、自治体によりましては、タブレット端末を家庭に持ち帰り、家庭学習などに活用するということが許可をされているところもあるようでございますが、児童生徒の情報活用能力の育成のため、そのような運用は検討をできないのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 既にこれまでも、小中学校では必要に応じて家庭学習等に活用しているところがあります。

牛尾雅一議員 その必要に応じてというのは、毎日というんじゃないに、生徒が希望したときに持って帰るということでしょうか。

学校教育課長 生徒が希望したというよりも、例えば家庭科でありましたら、自宅において掃除をする前と後の状況をタブレットで録画して、それを持ち寄ってまた授業に活用したり、学校によりましては、1週間に1回程度、持ち帰りの日を設けたりということで、計画的な形で利用しているところがあります。

牛尾雅一議員 常に持って帰るというのは重たいとか、そういうようなことで、週1回とか、その生徒が必ず使うようなときということに決められておられるということでしょうかね。いや、毎日というんですか、家庭で生徒が希望があれば毎日というんですか、週4回とかそういうことは考えられないですかね。

学校教育課長 毎日、その課題をタブレットを通じて出しているという状況ではございません。ただ、今後、そのデジタル教科書などの進展に伴いましては、そのようなときが来るとは想定はしております。

牛尾雅一議員 時の流れというんですか、そういう事態が来ましたら、今、課長が言われたように、タブレットを持っておられる家庭もたくさんあるかとは思いますが、ない家庭もあると思えますので、タブレットを使った学習というんですか、そういうふうな情報とか、そういうようなことをできるように、全ての子どもたちができるように体制を取ってほしいなとは思っています。

続きまして、全国の事例を見ますと、ICTを活用したオンライン授業という、コロナ禍ということもありましたことがあったんですが、取組が進んでおりますけども、福崎町の実績はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

学校教育課長 コロナ禍におきまして、学級閉鎖になったときなど、家庭と教室をつないでオンライン授業を実施したりもしておりますし、また福崎小学校と田原小学校、福崎小学校と高岡小学校、高岡小学校と八千種小学校など、学校間での双方向の授業を行うなど、その活用を広げております。

牛尾雅一議員 時代の流れに乗り遅れないというんですか、子どもたちもこういうオンライン授業という名の経験をしてもらうというんですか、そういうことが今の生徒たちには、これから先に生きていきますので、ぜひとも今、取り組んでおられる以上のことをまた研究して、取り組んでいただきたいと思います。

最後に、最近ではAIの進化が目覚ましく、アメリカ発の対応型AIチャットGPTが話題でございます。チャットGPTには大きな可能性を感じる一方で、無防備に導入すると、劇薬となってショック反応を引き起こしかねない。また、学校の教育現場で適正な活用場を用意して、適正に使う力を身につけさせることが大切ではないかとの意見があります。永岡文部科学大臣は子どもたちに批判的思考や、創造性への影響などについてはリスクの整理が必要である一方、学習指

導要領では、学習の基盤として情報活用能力を位置づけておられます。生成AIをどのように使いこなすかという視点や、自分の考えを形成するために生かすといった視点も重要だと言われていています。

このチャットGPTを学校教育や役場現場の業務に活用していくことについては、いかがお考えでしょうか。

企画財政課長 役場業務でのチャットGPTの活用ですが、チャットGPTにつきましては、兵庫県がプロジェクトチームを立ち上げ、活用策を検討しており、神戸市では一部の職員に限定した上で試験的に業務に導入する方針を決めております。

全国では、横須賀市など積極的に試験導入を進めているところがある一方、鳥取県は、意思決定に関わる業務での使用を禁じているなど対応は様々となっております。

チャットGPTは利用者の質問に自然な文章で回答するのが特徴とされ、定型的文章やアイデアの頭出しには有効だとは思いますが、一方で、正確性や情報漏えいのリスクが指摘されております。

今後、チャットGPTの活用について、業務の効率化や住民サービスの向上に有効かどうか、利用上のリスクがないかなど、他市町の状況も見ながら研究をしていきます。

教 育 長 チャットGPTを学校教育に活用することの考えはということで、教育長としての考えをお答えいたします。

発達段階において、小学校、中学校の時期は、文章力、それから想像力、発想力を育まなければならないときであって、現時点で学校教育においては積極的に進めるべきではないと考えていますが、文科省、県教委の通知も指針も発出されるであろうと思われるので、参考にしながら取り組んでいきたいと考えています。

牛尾雅一議員 ごもったもなご意見というんですか、見解と思いました。

今は全国的に、全世界的に注目を浴びている文明の利器ということでございますので、文部科学大臣も言われますように、学習の指導要領でも、情報の活用能力と位置づけていると。学習の基盤としての情報活用能力と位置づけているということでございますので、よい面、悪い面、また子どもたちへの影響も十分に考えていただきながら、また県とか国の方針が出る前に、福崎町としても検討委員会なり、そういう教育委員会の中でいろんな意見をまとめていただきまして、国からとか県からの方針、指針が出ましたら、すぐに福崎町として、よその市町に先駆けて対応ができるような事前の準備をしていただけたらと、私は考えております。この点は通告してませんので、答弁は私の一方的な意見というか、見解ということにさせていただきます。

最後に、デジタル化のメリット、デメリットをよく精査され、うまく活用していくということで、役場の業務の効率化、また質的な向上にもつながるかと思えます。特に人手不足の学校現場におきましては、デジタル化は待ったなしの状況かと思えますので、社会状況等を踏まえつつ、デジタル化推進を前向きに、チャットGPTも含めまして検討していただけたらと思えます。

いずれにいたしましても、子どもたちにとってよりよい教育環境の整備ができることを願いまして、質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

議 長 以上で、牛尾雅一議員の一般質問を終わります。

次、4番目の質問者は、大塚記美代議員であります。

質問の項目は

1、児童館について

2、農業の今後について

3、福崎町の町民の健康増進対策についてどう評価するか

以上、大塚議員。

大塚記美代議員 議席番号4番、大塚記美代でございます。議長の許可をいただき、質問させていただきます。

まず1番目に、福崎町にはなぜ児童館がないのかについてお聞きします。

福崎町には、就学前の子どもが集える場として子育て支援センターが町内3か所があり、保護者と一緒に集える場所は充実していると思います。各小学校の学童保育事業も充実し、働く保護者を持つ子どもにとってありがたい事業です。ただ、学童保育事業を利用しているのは半数程度と聞いています。子どもは学校外で集える場所として、昨年オープンした福崎町図書館横の大型複合遊具は多くの子どもが利用し、大変喜ばれています。子どもは学校以外では違う顔を持っています。与えられたプログラムではなく、自分で自由に遊びや人間関係を開拓していくことができる場所があれば、その子の隠された能力が開かれ、伸びていくのではないのでしょうか。そんな場所として児童館があります。

そこで質問します。福崎町にはなぜ児童館がないのでしょうか。お隣、姫路市には現在11か所の児童館、児童センターがあります。全国的には児童館の歴史はかなり古く、昭和23年、児童福祉法ができてから広がっていったようですが、福崎町には初めから一度も児童館はなかったのですか。

社会教育課長 児童館は児童福祉法に定められた児童厚生施設となっております。これは主に大都市で留守家庭児童、いわゆる鍵っ子対策として発達したものとされており、そして、昭和38年度に設置、機能及び設備とか職員配置とかといった国庫補助対象の基準というものが示されまして、それをきっかけに全国的に児童館の建設に影響を与えたとされております。

ただ、福崎町では児童館設置の機運というのが大都市のように高まらなかったもので、児童館が設置されなかったのではないかというふうに考えております。このため、これまでに福崎町では児童館は建設はされておられません。

大塚記美代議員 はい、ありがとうございます。

全国的には、公営の児童館は今、減少傾向のようですが、民営の児童館はやや増えているそうです。福崎町には児童館に似た施設として、山田文庫を利用している児童が多くいます。しかし、山田文庫は田原地区の子どもさんはよいのですが、ほかの塾の子どもが通うには難しいと思います。この実情について、どう考えておられますか。

社会教育課長 この児童館といいますのは、地域のそれぞれ家庭環境が異なる子どもの健全育成を願って運営されており、有意義なものであると考えております。今、お話ありました山田文庫さんにつきましても様々な活動を通じて、地域の児童生徒が集える居場所づくりをしていただいております。大変ありがたいことであると考えております。

ただ、田原地区以外に同様の施設を町が設置するということはちょっと施設の整備とか指導員の配置等のことを考えますと、困難であるというふうに考えております。

大塚記美代議員 もう今、設置が困難であると言われてしまったのですが、児童館の意義のもう一つの意義に、多世代の交流というのがあるかと思っております。神河町には1か所、児童センターがございまして、休日や長期の休みには中学生も来て、小学生や幼児と多世代で遊ぶ姿が見られるそうです。児童館の対象年齢は18歳までですが、高校生はもちろん、ボランティアとして大学生や成人、高齢者、障害者も集うこ

とができます。学校ではできない大学生や高齢者まで含んだ多世代の交流は、核家族化が増えた現在において、住民主導の事業ができていない場合、行政が指導していくべき事業ではないかと思いますが、お考えをお聞かせください。

社会教育課長 この多世代交流、これを年代が異なる世代の交流というふうに考えますと、改めて多世代交流とは唱えてはおりませんが、町が実施しておりますいろんな事業とかでは、多世代交流の機会は設けているというふうには考えております。

大塚記美代議員 今、おっしゃっていただいた多世代交流の機会というのは年間でどれぐらいあるのか教えてください。

社会教育課長 今ちょっと、年間の回数については把握し切れておらないんですが、例えば図書館で行っております「おはなし会」、「絵本の時間」等であればボランティアの方と子育て中の保護者や子どもが交流する多世代交流の機会と考えられると思います。

また、小学生を対象として実施しておりますサマースクール、それから中学生対象のウィンタースクールにつきましても、これも大人の方とか大学生が小学生でありますとか中学生に勉強を教える。これも年代の異なる世代が交流する多世代交流の一つと考えております。

そのほか、例えば地域のお年寄りが学校に赴いて児童生徒に戦争体験語られたりとか、あと昔遊び教えるといったものについても多世代交流の一つと考えられるのではないかと思います。

大塚記美代議員 今伺いして、この数としてはちょっと少ないのではないかと思いますけど、中に参加する人数とかも考えますと、町単位でもう少し事業展開ができないものかと思っておりますけど。

この今の現状についてはもうこれでいい、多世代交流としてはいいかなとお考えですか。

社会教育課長 その3か所を広報等、また、より徹底しまして、より多くの方に参加なりしていただけるような工夫は考えていきたいと思っております。

大塚記美代議員 今、福崎町は学童保育が充実しており、先ほどの牛尾議員の質問でも、八千種小学校でもできるということで、その意義は大変大きいと思っておりますし、ニーズも高いとは思いますが、児童館に代わるものではないと考えています。

学童保育と児童館の違いは何だとお考えでしょうか。

学校教育課長 学童保育と児童館の違いは、まず一つに利用の対象者、次に利用時間、利用の料金、家庭環境などの違いにおいて相違があります。

大塚記美代議員 学童保育と児童館は違うということだと思いますが、先ほども答弁を受けたんですが、児童館を新しく造るとなると、かなりの費用とか財政上難しいものであると思っておりますが、町内に多く空き家があると思っております。それを古民家として改装して児童館にするという提案についてはどうお考えですか。

社会教育課長 現時点では児童館の設置ということは考えてはおりませんが、古民家、空き家の児童館活用は一つの方法ではあると思っております。

ただ、小型児童館と言われる小規模な施設でも217.6平米以上の面積と集会室や遊戯室、あと図書室の部屋が必要となりますので、古民家、空き家を利用する場合には、当然それらの基準を満足する必要があるということとなります。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

児童館、子育て施策を町長が進めていく上でも、町民の要望として児童館というものもあるということで、ご一考いただければ幸いです。ありがとうございます。

次に、農業の今後についてお尋ねします。



令和3年も、そして昨年、令和4年にも毎回と言っていいほど、福崎町の農業の今後についての一般質問がありました。そのときの回答で、農業を継続している方々にアンケート調査をし、ワークショップを開催するというような回答だったのですが、その結果はどうだったのか教えてください。

農林振興課長 大塚議員がおっしゃってる内容は、令和2年、令和3年度に兵庫県立大学に研究委託した営農組合広域化促進事業のことかと思います。その結果につきましては、決算報告書に記載、また決算特別委員会で委員2名からの質問を受けまして、お答えしているところであります。

その内容ですが、令和2年の1年目には、集落間での耕作状況とか、現役の方が農業に資するための農業経営の調査、広域モデル地域の検討のための基礎調査を、2年目、令和3年度ですが、その発展としまして共同研究を実施しております。職員が中心となりまして、集落営農組織9組織を対象にアンケート調査で、次世代の組織を継ぐ方がおられるかどうか。営農組織、組合員の年齢、構成状況、専従人数などをお聞き、整理し、課題の分析をしております。

最終的に、集落営農の広域化を視野に入れた経営モデル、農業の経営モデルの検討ということで、どれくらいのモデルであれば、若手就農者を雇用して収益を得られるかどうかというモデルの提案を受けております。その基準となるモデルは、年収600万円程度の人材が3名雇用できる50ヘクタールモデル、営農ができる経営行動に徐々に転換していこうという提案でありました。

令和4年度以降も、地区内の玄米の買取りが高い営農組織への聞き取りとか、50ヘクタールモデル、100ヘクタールモデル、200ヘクタールモデルの経営シミュレーションの調査研究などの提案を受けましたが、今現在の集落営農の皆さんが一生懸命頑張っておられる。またそれぞれの組織において、次世代の方に引き継ぐということも努力されている中で、複数の集落や旧の町村地域地区ごとに耕作面積50ヘクタール、100ヘクタール以上の組織を一つつくるというような調査研究は、もう大学の研究が主になってきているという感もありまして、現状等は即さないんじゃないかということで、令和4年度から業務の委託を取りやめております。

大塚記美代議員 ワークショップというのは開催されたんでしょうか。

農林振興課長 先ほども言いました、ワークショップは行っておりません。コロナ禍ということもありまして、聞き取りアンケート調査に代えております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

集落営農が今どんどん進んでほ場整備がされ、大規模農地が増え、大型機械化されています。しかし一方で、小さくて段差が多い山の裾の田んぼなど、ほ場整備も困難で、営農も難しいという農業の規模格差が広がっているように思います。このままでは、小さな田んぼの後継者が減り、耕作放棄地になっていきますが、今のところの対策は、この問題はもう各集落、各自治会に任せるといっていいんでしょうか。

農林振興課長 質問議員にお尋ねしますが、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度のことはご存じでしょうか。

大塚記美代議員 いろいろな補助金があるのは知っていますが、詳しくは知りません。

農林振興課長 知らないということですので、説明をさせていただきます。

農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する多面的支払機能支払制度があります。具体的には、農道水路の維持管理や施設の点検等の活動に対する農地維持支払交付金、水路、農道等の施設の軽微な補修、農村環境保全活動、施設の長

寿命化のために活動する資源向上支払交付金からなりまして、いずれも農地の面積に応じ、所定の活動を行えば交付をされます。

また、農業生産条件の不利な中山間地域等におきましては、集落等を単位に農用地を維持管理していくための取決め、協定を締結し、それに従って、農業生産活動等を行う場合には、これも面積に応じ、一定額が交付されます。参考に言いますと、令和4年度、国・県・町からの財源で、多面的支払交付金事業は合計26団体に約4,100万円。中山間地域等直接支払交付金事業は6団体で約420万円を支出しております。

今、言われました耕作放棄地等の課題に対する活動も、これらの制度の対象となっております。この地域における課題に対して、地域の皆さんで話し合いを行っていただき、合意形成をしっかりと図り、この制度を活用していただければと思っております。

大塚記美代議員 いろいろな交付金を出すので、耕作放棄地に対してもいろいろ管理をするようにということかと思いましたが、今、後継者不足という問題があるんですけど、それにもそれは対応していけるとお考えですか。

農林振興課長 今、ご説明しました多面的、中山間等の事業は、後継者も含めて対応できるか。交付金では多分対応できないかと思えます。ただ、自分たちの農地を守るということではそのような話し合いも地域で行う。それは話し合いの場を設けなさいということは、決められているから、そうしてくださいというような目的となっております。

大塚記美代議員 何とか後継者がいる場合は、何とかできるのかなと思えますけど、私の近くで見ても、後継者がもういなくなっているという田んぼもあるように見受けられますけど、その後継者がいなくなった農地は、今後どのようになるのでしょうか。

農林振興課長 後継者という意味はよく分かりませんが、自己の所有農地の農業を続けていくことができる。その上に農地を借り手、担い手が見つけられず、また集約化等もできなかった農地につきましては、耕作放棄地となってしまいます。このような農地が保全管理されないようになれば、荒廃農地になっていく可能性が高くなるものと思っております。このような農地をできる限り少なくなるよう、今年度からの地域計画の策定の中で、農地の活用等について地域全体で話し合いをしていただいて、農地の利用、また集約化、保全等を考えていただきたいと思いますと思っております。

大塚記美代議員 営農のことについてもお伺いしますが、今あちこちでは場整備もされ、営農に力を入れておられますが、この営農の今後10年後の後継者というのはいるのでしょうか。

農林振興課長 これは、ちょっと失礼なことなので、私が軽々しく10年後の営農組織の後継者がいるかどうかということ言うものではないと思っております。

また、営農組織だけに力を入れているわけでもございません。町内の営農組織におきましても、構成員の年齢が年々高齢化している組織があることは承知しております。このような営農組織の課題等も含めて、いろいろと地域の中で、また地域計画の場所を設けますので、その中でもそういうお話し合いをしていただければと思っております。令和5年度の新規の予算では、新規就農者支援事業補助金というものを創設しておりますので、その活用も検討していただきたいと思いますと思っております。

大塚記美代議員 営農の内部実情については詳しくないんですが、後継者不足というのはあちこちで聞きますので、もし人材がないのであれば、外国人を雇うという考えについてはどうでしょうか。今、介護業界では既に多くの外国人が研修を受けて、現

場で働いておられます。農業の世界でも、外国人の登用を考える時期に来ているのではないかと思います。この意見についてはどのように思いますか。

農林振興課長 外国人を営農組織の後継者として雇うという考えがあるかどうかを、町に聞かれてもという感じなんです、正直なところ。国、農林水産省にて先月開催されました農業農村政策審議会基本法検証部会における食料農業農村基本法の見直しの中間取りまとめの中におきましては、外国人労働者も含めた多様な雇用労働力の確保が示されております。

1町だけでは、労働環境の整備や地域外からの労働力調整はままなりません。この点につきましては、中間取りまとめでも、これから施策の充実が挙げられておりますので、今後、何かしらの労働力確保のための施策の整備等があるのではないかと思います。この外国人の登用につきましても、行政がどうのこうのという問題ではなく、各営農組織で考えていただく問題ではなからうかと思っております。

大塚記美代議員 あと、この前の議会でも三輪議員から限界集落になりそうな集落の予想図も出されましたけれども、限界集落となって田畑が放置され、溝掃除もできなくなる集落が将来出てくるのではないかと危惧しています。農地は防災の役割も担っているといいますが、この点についてはどう考えておられますでしょうか。

農林振興課長 限界集落の件につきましては、中山間も多面的も、また地域計画においても、広域的な取組、1部落だけで考えるということもありますし、複数の区域、村が手を取り合って計画をつくっていくという思いがあれば、そうできるものであります。

今、言われました農地の機能ですけれども、ご指摘のとおり、農産物の生産だけではなく、農業というのは、例えば水田では雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂崩れを防いだりする洪水防止機能や土砂崩壊防止機能、水をきれいにする水質浄化機能、暑さを和らげる大気調節機能や生物多様性を保全する機能といった多面的な機能を有しております。質問議員の言われているとおりで思っております。

大塚記美代議員 どうするのかなという心配だけがあって、まだまだ心配は尽きないんですけど、その小さな集落が集まって広域化といいますか、そういうようなお考えについては、ちょっと詳細に書いてなかったんですけど、今、思いついたんですけど、いかがでしょうか。

農林振興課長 広域化の研究ということで委託して業務を令和2年度、令和3年度行ったわけですけれども、広域化を町自ら進めるという考えは私にはございません。

ところが、限界集落等なりの問題がありまして、隣同士で協力し合おうじゃないかっていう村と村の協定などがありまして、それを一つにしていこうとしたときには、行政は支援をさせていただきます。

大塚記美代議員 そうしたら、その危機感を感じた集落が近隣の集落と話し合いをして、手を結んでいくという方向であれば、町が支援をしようということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。

最後の質問に移ります。

福崎町の町民の健康増進対策は、逼迫する国民健康保険や介護保険対策としても大変重要なことです。また、多くの町民が、死ぬまで自宅で自分らしく暮らしたいと考えています。そのためには、健康増進対策が不可欠であると思います。しかし、自分1人で健康増進対策を継続していくことは大変難しいと思います。

福崎町では町民の健康増進のために独自で様々な事業を行っていただいております。今年度始まった新しい事業もあると聞いています。福崎町が行っている行政サービスの中で、介護予防、健康増進、生活習慣病予防についての事業にはどんなも

のがあるか教えてください。

福祉課長 介護予防事業についてお答えいたします。

介護予防事業は、通所型サービスA、人員等を緩和した基準によるサービスを3事業、通所型サービスC、生活機能を改善するための運動機能の向上プログラムを3～6か月の短期間で実施する短期集中予防サービスを3事業実施しております。

対象者は、要支援認定を受けた方、あるいは基本チェックリスト該当者、事業対象者でございます。基本チェックリストは、支援が必要と思われる方に対して、簡単にサービスにつなぐためのもので、移動動作や口腔機能、認知機能等に関する25の質問項目があります。

事業内容は集団プログラム、特別プログラムがあり、転倒予防や認知症予防プログラム、歯科保健指導、栄養指導を組み合わせながら実施しております。どの事業に参加するかは、面接時のご本人やご家族の希望、本人の心身の状況、基本チェックリストの内容から最適な事業を決定しています。

ほけん年金課長 健康増進生活習慣病予防についてお答えいたします。

健康増進、生活習慣病予防事業につきましては、小学生を対象に、将来の生活習慣病予防を目的にした食育教室や、その保護者も対象にした親子運動教室などを実施しています。18歳以上の世代には、健康づくりを目的に、検診受診者に健康づくりポイントカードを渡して、健康づくりを応援しています。健診の受診や健康づくりに取り組んだことに対しポイントを付与し、次年度の健診費用の割引や健康グッズに交換する事業です。また、検診の受診後、健康増進、生活習慣病予防をテーマに健康教室を実施しています。

大塚記美代議員 その事業についての効果判定の基準みたいなものがありますか。健診が何人受けられたとか、教室に何人参加されたとかいうのは、人数では報告がありますがけれども、その事業が効果的であったかどうかという判定はどのようにされていますか。

ほけん年金課長 もちろん人数的なもので判断していく。その人数が増減していないとか、そういったことも判断の一つであると思いますし、これがその評価としてふさわしい指標かどうか分かりませんが、特定基本審査というのがまちぐるみ健診の中であって、その数字の中で、要精密検査になった方の割合というようなものも、過去数年の分見たんですけれども、そんなに上下はしていないということで、大きく前進もしているとも言にくいところもありますが、後退もしていないというふうに、そういったもので今のところは判断しております。

大塚記美代議員 特定健診を受けられた方についてはその判断ができると思いますけど、受けられてない方も多と思うのですが、健康保険のレセプトというか、そういうようなものでも判定できると思うのですけれども、そういうようなものはありますか。

ほけん年金課長 国民健康保険におきまして、データヘルス計画というものがあります。その中でデータ分析をしていくことにはなるんですが、ちょうどそれを今年度策定する時期となっておりますので、その中で判断していきたいと思っております。

大塚記美代議員 ありがとうございます。

先ほど介護予防の事業のところでお聞きしたのが、介護予防生活支援サービス事業というのだと思います。町内の5か所で、低料金で様々な集団個別プログラムが受けられ、送迎もあります。しかし、その定員が5人のところや10人、多くても30名です。しかも、先ほど言われたように面接を受ける必要がありますが、この事業をして、この介護予防になったのかどうかという判定はどのように

されていますか。

福祉課長 こちらの事業につきましては、65歳以上のどなたでも参加できる一般介護予防事業ではなく、要支援者や事業対象者と認められた人向けの事業となります。

それから先ほども申し上げましたように、面接というのは地域包括センター支援センターですね。利用の際に基本チェックリストを基に面談を、聞き取り等を行って利用者の状態を把握するものでございます。基本チェックリストで、事業対象者に該当した場合にサービスが利用できるものとなっております。

それから、事業の評価ですが、この参加者の状態については、担当を中心とした関係者間で適宜行っております。利用者の参加状況や運営状況を確認、共有し、円滑な事業運営ができるように努めております。

それから、事業全体の評価というのは、これは介護保険のほうで、町は多様なサービス、いろんなサービスを提供しております。多様なサービスを充実させることで、要支援者に対して様々な効率的、効果的に支援できる体制が確保できているものと思っております。

大塚記美代議員 多様なサービスを提供するに当たり、評価は必要ではないかなと思うんですが、この事業が効果的かどうかというのは、この受けられている方が、要支援だった人が要介護にはなっていないというような判定はされていますか。

福祉課長 個人の方が支援から介護になったとか、そういった段階は経て行ったり、支援から非該当なったりとかもあるんですが、それぞれの方の全体を通じたこの事業の評価というのは、そういったものは今のところしておりません。

大塚記美代議員 いろんな計画をされる上で、この事業についての評価をした上で、来年はどんなふうにしていこうかと考えるのが一般的かなと思います。

介護保険で今、要介護認定を受ければ、今は1割負担でいろいろな介護サービスが受けられますが、聞くところによると、もう少ししたら、年金生活者だとしても2割負担になるのではないかという不安が広がっています。2割になれば、介護が必要になっても、なかなかサービスは受けられないなという心配する声も聞きます。そうなればさらに、ますます自宅で元気で暮らしたいという希望が多くなると思いますので、その声に、そういうニーズに応えることができる有効な健康増進事業をぜひ考えていただきたいと思いますが、これ以上のこの健康増進事業を増やすとか、考えるとかということについてはどうでしょうか。

ほけん年金課長 令和5年度から健康づくりポイント事業、先ほど説明した分ですが、におきまして、健診受診の有無にかかわらず、全ての町民を対象に毎日のラジオ体操を推奨しております。継続日数に応じポイントを付与し、健康グッズの交換や健診費用の割引に利用していただく健康づくり事業になります。ラジオ体操は気軽にできる運動習慣で、多くの住民の方に取り組んでいただきたいと思っております。町では健康増進のための様々な取組を行っていますが、行政だけで健康づくりができるものでもなく、町民の方自身が健康について意識を向けていただき、健康づくりを実践していただくことが重要です。

令和5年度から健康づくり推進協議会を立ち上げます。この協議会は、令和4年度まで行っていた食育推進委員会から名前を変更し、健康づくりの分野も含めた協議会としています。協議会でも意見をいただきながら、町民の方の健康意識の高揚や実践のきっかけにつながるような事業を展開していきたいと考えています。

大塚記美代議員 ありがとうございました。いろいろ考えていただいて、ありがとうございました。これからも町民の健康増進のための仕掛けをよろしく願います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 以上で、大塚記美代議員の一般質問を終わります。  
本日の一般質問はこれにて終了いたします。  
以上で、本会議 3 日目の日程は全て終了いたしました。  
次の定例会 4 日目は、明日 6 月 15 日午前 9 時 30 分から再開いたします。  
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1 時 53 分